

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年6月19日
【事業年度】	第146期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	伊豆箱根鉄道株式会社
【英訳名】	IZUHAKONE RAILWAY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伍堂 文康
【本店の所在の場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	(055) 977 - 1205
【事務連絡者氏名】	総合企画部経理課長 河野 智
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	(055) 977 - 1205
【事務連絡者氏名】	総合企画部経理課課長補佐 佐々木 謙一郎
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (千円)	11,221,253	6,228,129	7,000,913	8,409,667	9,431,875
経常利益又は経常損失() (千円)	265,021	2,559,435	1,510,739	392,937	276,964
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失() (千円)	263,795	5,179,263	2,610,745	790,033	240,826
包括利益 (千円)	293,225	5,205,032	2,642,872	801,848	365,490
純資産額 (千円)	10,725,117	5,520,084	2,861,786	2,059,937	2,425,428
総資産額 (千円)	28,157,780	24,315,919	22,253,044	21,817,732	22,176,569
1株当たり純資産額 (円)	1,349.47	2,722.17	4,801.62	5,429.23	5,143.63
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	206.35	4,051.48	2,042.26	618.03	188.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.1	22.7	12.9	9.4	10.9
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	10.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	274,911	1,640,877	559,145	40,711	1,044,258
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	785,639	898,358	480,101	471,276	855,835
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	367,358	2,443,343	1,231,662	325,460	52,533
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	308,745	212,853	405,268	300,163	436,052
従業員数 (人)	1,440	1,420	1,307	1,227	1,204
(外、平均臨時雇用者数)	(105)	(88)	(70)	(67)	(59)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第144期の期首から適用しており、第144期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

- 第146期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第142期、第143期、第144期及び第145期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第142期、第143期、第144期及び第145期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (千円)	5,964,009	3,548,157	3,578,362	3,997,475	4,195,974
経常利益又は経常損失() (千円)	184,963	1,907,197	1,257,186	372,121	252,235
当期純利益又は当期純損失() (千円)	167,620	5,254,208	2,624,207	786,998	246,436
資本金 (千円)	640,000	640,000	640,000	640,000	640,000
発行済株式総数					
普通株式 (株)	1,280,000	1,280,000	1,280,000	1,280,000	1,280,000
A種優先株式 (株)	900,000	900,000	900,000	900,000	900,000
純資産額 (千円)	10,712,448	5,458,239	2,822,235	2,035,236	2,281,673
総資産額 (千円)	27,105,819	23,239,718	21,138,300	20,639,850	20,880,760
1株当たり純資産額 (円)	1,339.56	2,770.55	4,832.56	5,448.55	5,256.09
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	131.12	4,110.11	2,052.79	615.65	192.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.5	23.5	13.4	9.9	10.9
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	11.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	389	386	368	329	318
(外、平均臨時雇用者数)	(14)	(11)	(10)	(9)	(10)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第144期の期首から適用しており、第144期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

- 第146期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第142期、第143期、第144期及び第145期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第142期、第143期、第144期及び第145期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
1916年12月	駿豆鉄道株式会社設立。
1917年11月	富士水電株式会社より三島六反田～沼津間の電気鉄道と三島～大仁間の軽便鉄道を譲り受ける。
1924年 8月	大仁～修善寺間延長工事完成。
1928年12月	長岡自動車・古奈自動車を合併、乗合自動車・貸切自動車の営業開始。
1934年12月	丹那トンネル開通にともない駿豆線の起点を下土狩より現在の三島駅に変更。
1938年 4月	箱根遊船株式会社を合併。社名を駿豆鉄道箱根遊船株式会社に変更。 芦ノ湖航路、自動車専用道路の営業を継承。
1938年 9月	十国峠展望台完成。
1940年11月	社名を駿豆鉄道株式会社に変更。
1941年 8月	大雄山鉄道株式会社を合併、小田原～大雄山間の鉄道及び小田原～久野間の乗合自動車の営業権を継承。
1943年 8月	湯河原自動車株式会社を合併、その営業路線を継承。
1954年 4月	伊豆海運汽船株式会社を合併、西伊豆航路の継承。
1956年10月	十国峠ケーブルカー開通。
1957年 6月	社名を伊豆箱根鉄道株式会社に変更。
1957年11月	沼津交通株式会社と業務提携。
1959年 2月	沼津貨物自動車運輸株式会社を合併。
1959年 9月	沼津自動車、修善寺合同、熱海観光タクシーの3社を合併。
1960年12月	西熱海ホテル本館開業。
1961年10月	東京証券取引所第二部に上場。
1962年11月	ツバメ自動車株式会社と業務提携。
1963年 4月	箱根駒ヶ岳ロープウェイ開通。
1965年 8月	昭和自動車株式会社と業務提携。
1966年 3月	昭和自動車株式会社が伊豆下田バス株式会社に商号変更して営業開始。
1969年 3月	一般乗用旅客自動車運送事業を伊豆箱根ハイヤー株式会社として分離。
1970年 2月	浜名湖遊覧船株式会社営業開始。
1973年 7月	下田プリンスホテル開業。
1974年10月	伊豆箱根交通株式会社（現・連結子会社）設立。
1977年 5月	伊豆・三津シーパラダイス（旧・三津天然水族館）新装開業。
1978年 9月	箱根関所跡 船・バス発着所（現箱根関所旅物語館）開業。
1980年10月	箱根十国峠レストハウス開業。
1987年 5月	箱根湖尻ターミナル開業。
1989年 8月	伊豆箱根自動車株式会社営業開始。
1995年10月	伊豆箱根観光バス株式会社営業開始。
2003年 8月	西伊豆航路 営業終了。
2004年12月	東京証券取引所第二部上場廃止。
2006年 8月	ホテル事業から撤退。
2006年 9月	伊豆箱根観光バス株式会社解散。
2006年10月	バス事業を伊豆箱根自動車株式会社に集約し、伊豆箱根バス株式会社（現・連結子会社）に商号変更して営業開始。
2006年12月	伊豆下田バス株式会社解散。
2007年 4月	伊豆箱根企業株式会社（現・連結子会社）が、伊豆箱根観光株式会社を吸収合併。
2009年 9月	浜名湖遊覧船株式会社の全株式を譲渡。
2010年 4月	ツバメ自動車株式会社が、沼津交通株式会社を吸収合併し、商号を伊豆箱根タクシー株式会社（現・連結子会社）に変更。
2014年 4月	エミーズ東間門開業。
2014年 9月	エミーズ鴨宮開業。
2015年 7月	エミーズ原開業。

年月	事項
2016年2月	箱根駒ヶ岳ロープウェーを株式会社プリンスホテルに事業譲渡。
2016年3月	三津船舶営業所を廃止。
2018年4月	自家用自動車請負事業を開始。
2018年4月	水陸両用バス「NINJA BUS」の運行(運航)を開始。
2019年10月	介護事業(エミーズ東間門、エミーズ鴨宮、エミーズ原)を譲渡。
2021年4月	伊豆箱根交通株式会社(現・連結子会社)が、伊豆箱根タクシー株式会社を吸収合併。 水陸両用バス「NINJA BUS」を株式会社プリンスホテルに譲渡。
2021年12月	十国峠ケーブルカー及び十国峠レストハウスを十国峠株式会社として分離。
2022年2月	十国峠株式会社を譲渡。
2022年12月	箱根芦ノ湖遊覧船を芦ノ湖遊覧船株式会社として分離。
2023年3月	芦ノ湖遊覧船株式会社を譲渡。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社（伊豆箱根鉄道株式会社）、親会社2社及び子会社3社で構成され、その営んでいる主要な事業内容は、次のとおりであります。

なお、次の各部門は、セグメントと同一の区分であります。

(1) 鉄道部門（2社）.....鉄道

事業の内容	会社名
鉄道事業	当社・西武鉄道(株) 2

(2) バス部門（1社）.....バス

事業の内容	会社名
バス事業	伊豆箱根バス(株) 1(A)

(3) タクシー部門（1社）.....タクシー

事業の内容	会社名
タクシー事業	伊豆箱根交通(株) 1(A)

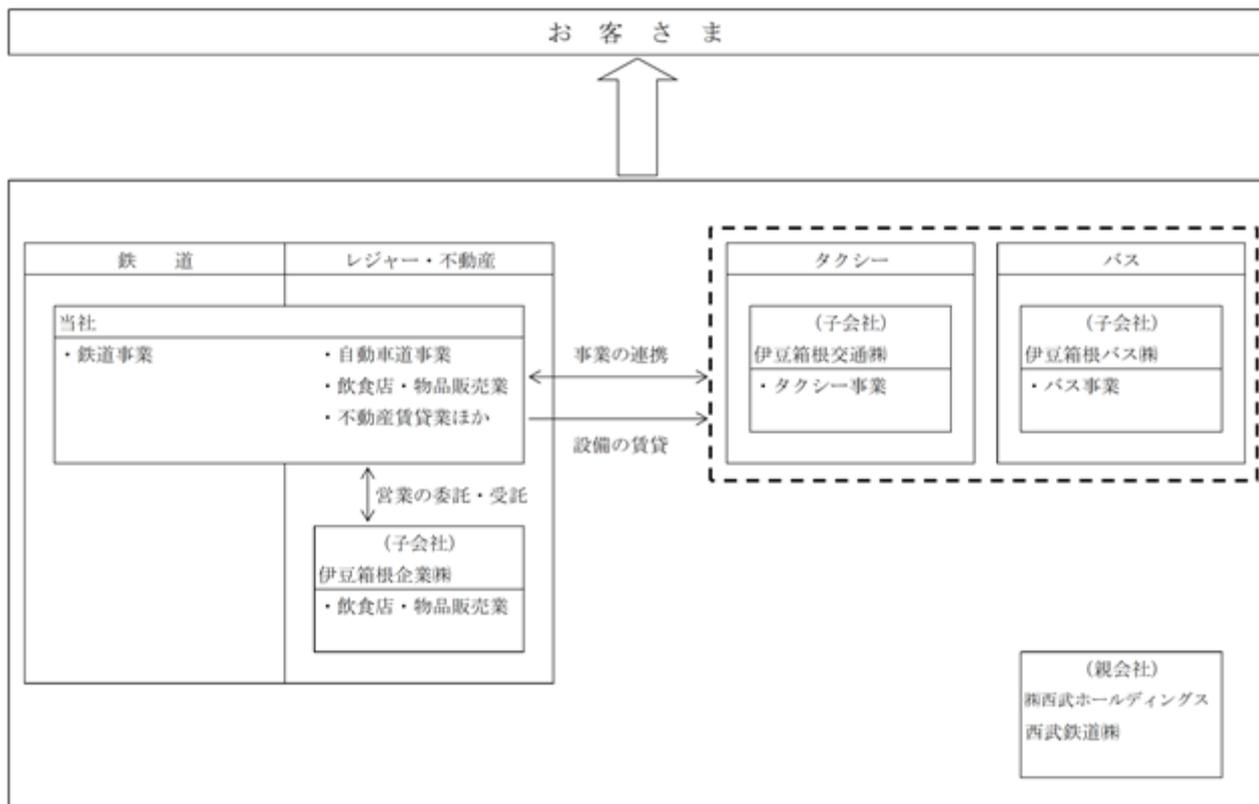
(4) レジャー・不動産部門（2社）.....レジャー・不動産

事業の内容	会社名
自動車道事業	当社
飲食店・物品販売業	当社・伊豆箱根企業(株) 1(B)
不動産賃貸業	当社
広告業	当社
保険代理店事業	当社

- (注) 1 連結子会社
2 関連当事者（西武鉄道(株)は親会社であります、事業上の緊密な関係はありません。）
3 上記部門の会社数には、当社が重複して含まれているとともに、関連当事者1社が含まれております。
4 当社は(A)の会社に対し施設の賃貸を行っております。
5 当社は(B)の会社に対し業務の委託を行っております。

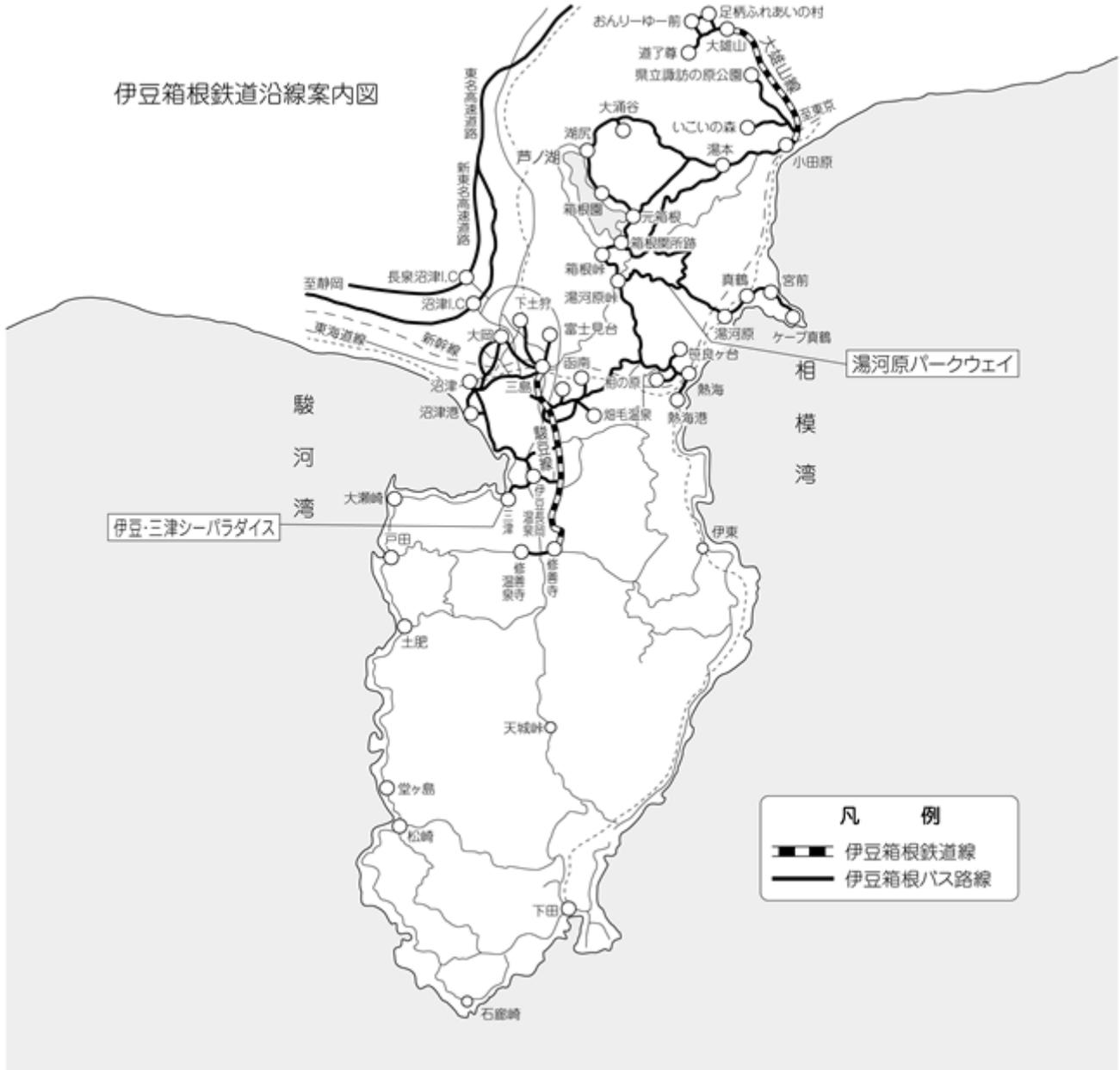
以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(企業集団の概要図)



(注) 上記図は、当社、連結子会社3社、親会社2社の概要図であります。

伊豆箱根鉄道沿線案内図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 伊豆箱根バス(株) 3	静岡県三島市	60,000	バス	100	当社が土地及び建物の賃貸をしている。 役員の兼任有り
伊豆箱根交通(株) 4	静岡県三島市	50,000	タクシー	100	当社が土地及び建物の賃貸をしている。 役員の兼任有り
伊豆箱根企業(株) 1	静岡県三島市	66,000	レジャー・ 不動産	100	当社の飲食店・物品販売業の 営業受託をしている。 役員の兼任有り
(親会社) (株)西武ホールディング ス 2	東京都豊島区	50,000,000	西武グループ 全体の経営戦略 策定	被所有 73.97 (73.97)	
西武鉄道(株)	東京都豊島区	21,665,232	鉄道事業	被所有 73.97	

- (注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 1: 特定子会社に該当しております。
 3. 2: 有価証券報告書を提出しております。
 4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 5. 伊豆箱根交通(株)及び伊豆箱根バス(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	伊豆箱根交通(株)	伊豆箱根バス(株)
(1) 営業収益	2,446,634千円	2,932,663千円
(2) 経常利益	12,341千円	165,891千円
(3) 当期純利益	11,913千円	138,489千円
(4) 純資産額	347,482千円	1,099,373千円
(5) 総資産額	745,512千円	970,897千円

6. 3: 債務超過会社で債務超過の額は、2024年3月末時点で1,099,373千円となっております。
 7. 4: 債務超過会社で債務超過の額は、2024年3月末時点で347,482千円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
鉄道	254 (7)
バス	304 (29)
タクシー	545 (-)
レジャー・不動産	101 (23)
合計	1,204 (59)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
318 (10)	42.10	21.11	4,867,124

セグメントの名称	従業員数(人)
鉄道	254 (7)
レジャー・不動産	64 (3)
合計	318 (10)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び子会社である伊豆箱根バス(株)並びに伊豆箱根企業(株)の組合は伊豆箱根鉄道労働組合と称し、2024年3月31日現在の組合員数は524名であり、他に子会社の労働組合が2団体、組合員数は340名であり、労使間において特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) 1、3		
		全労働者	うち正規労働者	うち非正規労働者
5.3	100.0	84.8	81.4	128.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男女の賃金の差異について、同一労働の賃金に差異はなく、主に男女の役職比率の差によるものであります。出向者は、出向元の従業員として集計しております。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割 合(%) 1、5	男性労働者の育 児休業取得率 (%) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) 1、3		
			全労働者	うち正規労働者	うち非正規労働者
伊豆箱根バス(株)	15.4	50.0	74.1	81.6	69.8
伊豆箱根交通(株)	-	4	73.9	82.9	62.8
伊豆箱根企業(株)	-	4	75.5	68.2	84.2

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男女の賃金の差異について、同一労働の賃金に差異はなく、主に男女の役職比率の差によるものであります。出向者は、出向元の従業員として集計しております。
4. 男性の育児休業取得の対象となる従業員が無いことを示しております。
5. 「-」は管理職に占める女性労働者の割合が0であることを示しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、2006年に制定した西武グループの経営理念及び経営方針である「西武グループビジョン」と、西武グループのコンプライアンスに関する基本原則を定めた「西武グループ企業倫理規範」のもと、お客さまの生活のあらゆる場面や、地域に根ざした公共性の高い事業活動を行う企業グループとして、その社会的責任を果たし、地域・社会から信頼される企業グループを目指します。

なお「西武グループビジョン」は、グループの役割・使命及び基本姿勢を示した「グループ理念」、この理念を実現するための行動指針「グループ宣言」及びこれらをお客さまへのメッセージとして集約した「スローガン」から構成され、内容は以下のとおりであります。

<グループビジョン>

グループ理念

私たち西武グループは地域・社会の発展、環境の保全に貢献し、安全で快適なサービスを提供します。

また、お客さまの新たな感動の創造に誇りと責任を持って挑戦します。

グループ宣言

私たちは、「お客さまの行動と感動を創りだす」サービスのプロフェッショナルをめざします。

誠実であること

- ・常に、「安全」を基本にすべての事業・サービスを推進します。
- ・常に、オープンで、フェアな心を持って行動します。
- ・常に、お客さまの声、地域の声を大切にします。

共に歩むこと

- ・常に、自然環境、地球環境への配慮を忘れません。
- ・常に、地域社会の一員として行動します。
- ・常に、グループ内外と積極的に連携を図ります。

挑戦すること

- ・常に、グローバルな視点を持って行動します。
- ・常に、時代を先取りする新しいサービスを提案します。
- ・常に、お客さまの生活に新しい感動を提供します。

スローガン

でかける人を、ほほえむ人へ。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経営環境につきましては、コロナ禍で進んだ価値変容、行動変容はアフターコロナの社会に定着するとの想定から、それに対応しビジネスモデルを変革することに加え、コロナショックのような危機は今後も繰り返されるものと想定し、いかなる事業環境下においても、企業価値、株主価値の極大化を果たしていけるように企業体質を強化してまいります。また、少子高齢化の進行に伴う人手不足と労働単価の上昇、企業間における顧客獲得の競争激化がこれまで以上に加速すること、さらに原材料・エネルギー価格の高騰や物価上昇等が予測されることから、将来展望を見据え、従来の業務体制や事業の枠組みを越えた変革が求められております。

当社グループは「西武グループビジョン」のもと、目指す方向として『地域に信頼され、なくてはならない存在になる』と掲げております。目指す方向を実現するためには、自らの事業環境を整え、毎年、安定的に利益を出し続けること、事業環境の変化を感じ取り、将来を見据えたチャレンジと見直しを絶えず続ける必要があります。当社グループが取り組むべき課題を3つの柱としております。1つ目は、事業の基礎固めと成長です。毎年、安定的に利益を出し続けるための事業の基礎固めを行い、成長を見据えた取り組みの種まきを着実に進めてまいります。2つ目は、地域との取り組みを深めることです。協力企業等との連携強化、にぎわいの創出など、地域との取り組みを深めることにより、伊豆箱根ブランドに対する信頼と結びつきを強め、営業活動につなげてまいります。3つ目は、安全安心です。安全・安心に対する挑戦や、安心して生活できる地域づくりに貢献し、地域になくてはならない存在になるとともに、「安心・信頼できる伊豆箱根ブランド」の確立を目指してまいります。また、3つの柱を支えるものとして、人材の採用・育成を強化いたします。採用や教育・研修の強化と積極登用を行うとともに、自治体などとの人事交流を深め、多様な人材の育成を図ってまいります。

主要事業の対処すべき課題は以下のとおりであります。

鉄道事業をはじめとした交通事業

安全・安心の確保を最優先に掲げ、運輸安全マネジメントのPDCAサイクルを適切に機能させるとともに、必要な安全投資を進め、更なる安全管理体制の強化を図ってまいります。また、人口動態の変化が急速に進むなか、効率的で持続可能な事業運営体制を検討・実施するとともに、これまで以上に沿線自治体や企業などとの連携を強化し、多様な市場ニーズを捉えたサービスの提供や利便性の向上に努めてまいります。なお、特にバス事業やタクシー事業においては、慢性的な乗務員不足が深刻化しており、今後も更なる労働力不足が懸念されていることから、働き方の多様化に合わせた労働環境を整備するなど、乗務員の確保に引き続き注力してまいります。

レジャー・不動産事業

レジャー・サービス業では、国内需要及び訪日外国人旅行者を取り込むための魅力ある営業施策を強化してまいります。各施設において、個別マーケティングの強化を徹底し、オリジナリティのある商品やきめ細かなサービスの提供に努めてまいります。なお、旅行目的の多様化や情報収集方法の変化に対応するために、旅行者へのプロモーション手段や訴求方法、アプローチのタイミングなど、より効果的なPR方法を模索し実行していくとともに、事業エリアのイベント情報や魅力の発信を積極的に行ってまいります。

不動産賃貸業では、新たな賃貸物件の開拓など、保有（遊休）資産の効率的な運用方法を推進し、収益の拡大に繋げるとともに、既存物件の稼働率向上にも努め、安定的な収益基盤の強化に取り組んでまいります。なお、保有する賃貸物件の一部において老朽化が進行しておりますが、順次老朽化対策の設備投資を実施してまいります。

各事業にわたり、一層の営業強化と業務の効率化を推進し、事業の持続的な成長の実現に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定的な収益力の確保とグループ全体の業績向上のため、連結ベースの営業収益、営業収益の前期比、営業利益及び営業利益率といった経営指標の拡充を目標としており、その達成状況は以下のとおりであります。

<連結>

(単位：千円)

	2023年3月期 実績	2024年3月期 計画	2024年3月期 実績	2025年3月期 計画
営業収益	8,409,667	8,919,000	9,431,875	9,959,000
営業収益の前期比	20.1%	6.4%	12.2%	11.7%
営業利益	551,906	190,000	200,638	316,000
営業利益率	-	-	2.1%	3.2%

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいて当社グループが判断したものであり、種々の要因により実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) サステナビリティ全般についての考え方及び取組

当社グループは、親会社である西武ホールディングスにおいて、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的かつ力強い成長を目指すための取組を「サステナビリティアクション」と呼び、当連結会計年度まで、特に取り組むべき4つの領域(「安全」・「環境」・「社会」・「会社文化」)と12の アジェンダ(重要テーマ)を設定しておりましたが、より長期目線での経済性・成長性と社会性の両立を目指すために、これらを6つのマテリアリティ(重要テーマ)へ変更いたしました。

マテリアリティ(重要テーマ)	目指す姿・方向性
安全・安心なサービス提供	常に安全を基本にすべての事業・サービスを推進し、すべての人に安心な日常を提供します。
脱炭素・資源有効活用	常に自然環境、地球環境へ配慮し、脱炭素社会や資源循環型社会の実現に貢献します。
住みたいまち・訪れたいまちづくり	様々な暮らしの1シーンを彩り、住みたくなるまちづくりを行います。多様な人々を惹きつける、訪れたいまちづくりを推進します。
五感を揺さぶる体験創造	楽しみ、感動、興奮、生きがいを提供し、人々がほほえむ特別な時を創造します。
多様な人財の育成・活躍	個人がスキルを高め、働きがいのある組織づくりにより、はたらく人のほほえみを創出します。はたらく人の専門性を高め、プロフェッショナルな人財を育成します。
コンプライアンスと協働	コンプライアンスを徹底し、経営の健全性・透明性を確保します。ステークホルダーとの対話を重視し、適切な協働に努めます。

(ガバナンス体制)

親会社である西武ホールディングスにおいて、サステナビリティアクションを持続的・積極的かつ体系的に進めるため、「西武グループサステナビリティアクション推進体制規程」を制定しております。当社グループは、サステナビリティアクションへの取組み方やサステナビリティアクションの推進状況、気候変動リスク、人的資本等に関連する対応、その他グループ横断的事項について西武グループサステナビリティ委員会に報告しております。また、当社は体系的な進捗を図るため、西武グループの主要事業会社に設置しているサステナビリティアクション推進部署の代表者により構成される「西武グループサステナビリティアクション推進者会議」に参加し情報共有を行っております。

(戦略)

当社グループは、すべての活動の出発点であり、変わる事のない基本姿勢である「西武グループビジョン」に基づき、すべての事業・サービスを展開しております。当社の事業・サービスを取り巻く環境は刻一刻と変化しておりますが、サステナビリティアクションの推進により将来想定されるリスクを低減しながらビジネスチャンスを生み出すことで、当社グループの持続的かつ力強い成長につなげていくことができると考えております。

サステナビリティアクションでは、社会課題や当社グループにとってのリスク・機会を踏まえて、特に取り組むべき6つのマテリアリティ(重要テーマ)を特定し、目指す姿を定めた上でマテリアリティに沿った対応を行っております。なお、「脱炭素・資源有効活用」のマテリアリティに沿った対応の具体的な取り組みとして、廃棄書類のリサイクルや環境保全等を行っております。

(リスク管理)

当社では、サステナビリティや人的資本・多様性に関するリスクを含むあらゆる事業等のリスクについて、「西武グループリスクマネジメント規程」に基づき、リスクマネジメント計画及び計画の進捗状況を当社の取締役会及び西武ホールディングスに報告しております。また、特に気候変動に関するリスクは西武グループサステナビリティ委員会においても抽出し、分析・評価しております。

(指標及び目標)

当社グループでは、非財務指標として、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載した各項目のさらなる改善に努めるとともに、下記のとおり「人的資本」に関する目標値を設定し、目標達成にむけて各施策を推進してまいります。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

人的資本に関する目標値（下記管理職比率については、該当年度末時点。下記取得率については該当年度中）

	2025年度	実績（当連結会計年度）
女性管理職比率	8%	5.7%
年次有給休暇取得率	80%	87.0%
男性育児休業取得率	100%	71.4%

対象会社：伊豆箱根鉄道(株)、伊豆箱根バス(株)、伊豆箱根交通(株)、伊豆箱根企業(株)

(2) 人的資本・多様性

親会社である西武ホールディングスにおいて「はたらく人を、ほほえむ人へ。」をスローガンとする、経営計画と連動した「西武グループ人財戦略」を策定しており、当社グループは、それに基づき各施策を実行しております。これにより、経営戦略目標の達成を意識しながら、戦略上取り組み優先度の高いスキルと必要人数の確保を目指し、「人財スキル・人員数の確保」のための取り組みを実行するとともに、「働きがいのある組織」に向けた取り組みを実行し、「個人の成長」を促進していきます。そのうえで「一人ひとりが最大限活躍できる組織づくり」を行うことで、プロフェッショナル集団を目指してまいります。

(戦略)

当社グループは、親会社である西武ホールディングスにおいて策定した「西武グループ人財戦略」を基本とし、各施策を実行してまいります。「人財スキル・人員数の確保」については既存社員の自律的な育成支援に加え、新卒採用や経験者採用などを通じて実現してまいります。また、「強化人財」をはじめとする従業員の人財育成については、個人主体の自律的な成長を促進していくためのツールとして「SEIBU ACADEMY」（セイブアカデミー）を積極的に展開し、公開講座や通信講座などの自己啓発プログラムの提供に努める等の取り組みを推進してまいります。また、キャリアパスについては、年齢、勤続、性別等に関わらず、能力や成果に基づいた昇進を実現するとともに、若手や女性などを積極的に登用し、それぞれの成長につながるよう適所適材な人財配置を行ってまいります。これらの取り組みを推進し、人財確保を図ってまいります。

その上で、組織として最大限の成長と成果を実現するため、一人ひとりが最大限活躍できる組織づくりを進めてまいります。イノベーションを創出できる組織を将来的なありたい姿として描きながら、「組織の成長」にむけて取り組んでまいります。

(指標及び目標)

人的資本及び多様性に関する指標及び目標を設定しております。詳細は、「(1) サステナビリティ全般についての考え方及び取組（指標及び目標）」をご覧ください。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している重要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 技術革新・価値変容に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の蔓延を契機とした人々の生活様式の変化によって、人々の価値観にも変容が生じ、複雑化・多様化しております。また、ディープラーニングの発展を背景としたAIの急激な進歩等、技術革新（デジタルディスラプションを含みます。）が目まぐるしく生じ、当該技術を活用した新たな価値（新たなサービス）が次々と世に生み出されております。これに対して当社グループのサービスが、お客さまのニーズの変化に適応したものとなっていない場合、旅客乗車人員の減少等によって経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす等のリスクが想定されます。

(2) 少子高齢化に関するリスク

日本全体における少子高齢化・人口減少はメガトレンドとして避けられず、当社グループの事業においては、具体的には、（ア）沿線の人口減少による運輸収入や沿線での各種事業の収入減、観光客の減少によるレジャー事業等の収入減、（イ）お客さまの高齢化に伴うニーズの変化に適応できなかった場合のお客さま満足度低下、収入減等のリスクが想定されます。

(3) 人財確保に関するリスク

日本全体の少子高齢化・人口減少はメガトレンドとして避けられず、働き手が慢性的に不足し、採用市場は売り手市場が続くことが予想されます。当社グループにおいても、バス事業やタクシー事業の乗務員等が想定どおりの採用が実施できなかった場合や、キーパーソンや若手社員が働きがいを感じていないことにより、人財の外部流出が進み、人員が不足した結果、事業機会を逸失、事業戦略の実行力低下を招く、といったリスクが想定されます。また、従業員の高齢化が進んだ場合、活力低下や世代交代上の課題が発生することも懸念されます。

(4) 気候変動に関するリスク

（移行リスク）

地球環境バランスの崩壊と、世界的な資源循環の要請がメガトレンドとして存在しているところ、事業者にとっては、社会や投資者等のステークホルダーから、温室効果ガスの削減を含む環境への取組みが要請され、その取組みが重視・評価される時代となっております。そのため、例えば、（ア）気候変動を考慮した企業ニーズや消費動向の変化を捉えきれず、お客さま満足度を低下させ、事業機会を逸失する、（イ）当社グループによる取組み不足により、当社グループのイメージが低下し、当社グループ各社による事業機会を逸失する等のリスクが想定されます。

（物理的リスク）

（ウ）豪雨・土砂災害等の異常気象の激甚化による運休・休業により売上が減少し、又は、建物・設備等の改修コストが増加する等の要因により当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす、（エ）夏期の気温上昇による出控え等を要因として売上が減少し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす等のリスクも想定されます。

(5) 不動産領域に関するリスク

不動産領域に存在するリスクは、（ア）投資判断上の課題、（イ）不動産価値の低下、及び（ウ）不動産の管理といったあらゆるリスクに対処する必要があります。

(6) 自然災害・感染症・地政学的リスク等に関するリスク

当社グループの事業においては、地震、津波及び台風等の自然災害、新型インフルエンザ等の感染症、並びに戦争及びテロ等の地政学的リスク等を要因として、（ア）生活者、観光利用者の動きに影響が生じ、すべての事業において売上が減少する、（イ）事業拠点が集中することで、自然災害又は地政学的リスク等が発生した際に甚大な影響を受け全社的に事業継続が困難となる可能性がある等のリスクが想定されます。

(7) 収支構造・金利に関するリスク

当社グループの事業においては、営業コストの相当部分が、人件費、減価償却費等の固定費で構成されているため、営業収益の比較的小幅な減少で、営業利益に大きな影響を及ぼすリスクがあります。特に、社会全体として賃上げ気運が高まっており、当社グループにおいても人件費は今後も上昇トレンドとなることが予想されます。

(金利・有利子負債)

当社グループは、鉄道事業をはじめ、継続して多額の設備投資を必要とする事業をおこなっており、市場金利の上昇は、既存の有利子負債の残高に係る支払利息及び新規の資金調達に係る調達コストの増加等を招くおそれもあります。

(8) 旅行・観光消費動向に関するリスク

当社グループはレジャー事業を中心に、戦争及びテロ等の地政学的リスクや外交問題による日本との関係悪化等により、海外からの観光客の増減を含む日本の観光市場の動向により大きな影響を受けます。日本の観光市場は、日本の経済状況、為替相場の状況、諸外国における対日感情、自然災害、事故、疫病等の影響を受ける可能性があります。また、国内景気の悪化による旅行・観光消費の冷え込みによって、日本国内における旅行・観光客の減少が生じ、売上（鉄道事業の定期外収入等）が減少する可能性があります。

(9) 情報システム・情報管理に関するリスク

(物理的要因による情報漏洩・改竄)

万一、個人情報の流出等の問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループの信用の低下により当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(情報システム・ネットワークダウン、データの損傷・消失)

事故・災害、人為的ミス等により情報システム機能に重大な障害が発生した場合、又は、他の鉄道事業者、鉄道関連サービス提供者等他社のシステム障害による影響を受けた場合、当社グループの業務運営に影響を与え、営業収益の減少又は対策費用の発生により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(10) ブランド・風評に関するリスク

(第三者による当社ブランドの使用)

当社グループのブランドと同一又は類似のブランドを使用する第三者が、これらのブランドイメージを損なうような第三者の行為・言動等が間接的に当社グループの評判を損なう可能性があります。

(風評)

当社における主要なリスクが現実となった場合を含め、当社グループのブランドイメージが損なわれた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(11) 安全・安心に関するリスク

(事業用資産等の管理、サービスの品質管理、安全・事故防止活動)

事業用資産等もしくはサービスの安全面・品質面等の管理プロセス、又は安全・事故防止プロセスの不備・欠陥等により、事故等が未然に防止できず、お客さま、従業員等に重大な損失を被らせ、又は行政機関から業務停止命令や改善命令を受けること等を通じて、社会的信用の失墜、イメージダウン、損害賠償義務の発生等を招く可能性があります。

(食の安全・安心の不備)

食中毒の発生、異物の混入、表示と異なる食材の提供、アレルギー食材の提供、宗教上の理由により食べられない食材の提供等により、お客さまの心身に悪影響・損失を生じさせ、社会的信用の失墜やインバウンド含む既存のお客さま及び未来のお客さまの逸失を招く可能性があります。

(12) 法的規制・コンプライアンス等に関するリスク

(法的規制・環境規制)

当社グループの事業活動に関係する法的規制は業法、環境規制、会計基準、税制等をはじめとして多岐にわたるところ、これらの各法的規制への違反が生じると、刑事罰、入札の指名停止等の行政上の措置、損害賠償義務の負担、及びイメージダウン等を招く可能性があります。

また、現在の規制に重要な変更がおこなわれた場合や新たな規制が設けられた場合には、規制を遵守するために必要な費用が増加する可能性があり、規制に対応できなかった場合は、当社グループの活動が制限される等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(重要な訴訟等)

通常の業務過程において、契約を巡る紛争、損害賠償、労働紛争、環境汚染等に関連して第三者から訴訟その他の法的手段を提起されたり、政府から調査を受けたりする可能性があります。法的手続対応の負担に加え、仮に当社グループに不利に判決、決定等が下された場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(13) 経済情勢に関するリスク

(燃料費、原材料費等の不足、高騰)

気候変動や自然災害に起因する原材料の不足（原材料費の高騰）や、原油価格高騰に起因する燃料費の増加等の外部的な要因により燃料費、原材料費等が増加することにより、業績に悪影響を及ぼし、又は、事業活動の継続が困難となる可能性があります。

(14) 協力企業との取引・共創に関するリスク

(与信管理・債権管理の不備)

協力企業の資金繰りの悪化等により代金の回収等に支障を来した場合等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(協力企業における人権、コンプライアンス上の問題等の発生)

協力企業が人権、コンプライアンス等において社会からの要請を果たすことができなかった場合等は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

経営成績

当連結会計年度における経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限の解除により、社会・経済活動の正常化が徐々に進んだことから、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、国際情勢に起因するエネルギー資源や原材料価格の高騰、為替の変動などによる国内物価の上昇が、消費マインド・企業活動に影響を及ぼしており、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、安全・安心を事業の根幹に据えながら、お客さまの生活に寄り添い、地域とともに成長できる企業を目指し、沿線自治体や企業などとの連携をさらに強化することにより、沿線地域への誘客や変容するニーズに対応したサービスの提供に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、営業収益は94億31,875千円（前期比12.2%増）、営業利益は2億638千円（前期営業損失5億51,906千円）、経常利益は2億76,964千円（前期経常損失3億92,937千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億40,826千円（前期親会社株主に帰属する当期純損失7億90,033千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(鉄道事業)

鉄道事業は、定期利用において、駿豆線・大雄山線とも、行動制限の解除による需要の持ち直しなどにより、通勤・通学ともにご利用者数は前期を上回りました。定期外利用においては、人気アニメとコラボレートしたフルラッピング車両の運行や企画乗車券の発売、各種イベントの開催などにより需要の喚起に努めた結果、駿豆線・大雄山線ともにご利用者数は前期を上回りました。このような状況のなか、継続的な輸送の安全安心の確保とお客さまの利便性向上を目的とした運賃改定を、駿豆線においては2023年4月に、大雄山線においては2024年3月に行い、売上高は大きく増加いたしました。

この結果、鉄道事業の営業収益は24億78,760千円（前期比13.8%増）、営業損益は、売上高の増加や電気使用量の削減、不要不急コストの削減に努めたことなどにより増益となったものの、2億15,846千円（前期営業損失4億86,531千円）の営業損失となりました。

業種	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	営業収益(千円)	対前期増減率(%)
鉄道事業	2,478,760	13.8

鉄道事業

伊豆箱根鉄道(株)

種別	単位	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
			対前期増減率(%)
営業日数	日	366	0.3
営業キロ	キロ	29.4	-
客車走行キロ	千キロ	4,728	5.5
旅客乗車人員	定期	千人	9,266
	定期外	千人	6,194
旅客収入	定期	千円	986,532
	定期外	千円	1,396,305
小計	千円	2,382,838	13.6
運輸雑収	千円	95,922	16.9
運輸収入合計	千円	2,478,760	13.8
乗車効率	%	16.9	11.9

(バス事業)

バス事業は、乗合バス部門において、慢性的に乗務員が不足するなか、運行数やダイヤの見直しによる効率化に努めてまいりました。このような状況のなか、箱根・熱海地区を中心に国内外の観光旅客のご利用が好調に推移したことに加え、前期以降に行った運賃改定による運賃収入の増加も寄与し、売上高は前期を上回りました。貸切バス部門においては、行動制限の解除による国内需要の持ち直しやインバウンド需要の回復などにより各種輸送需要が大きく増加するなかで着実に受注を獲得し、売上高は前期を上回りました。

この結果、バス事業の営業収益は29億32,663千円（前期比25.1%増）、営業利益は67,669千円（前期営業損失2億67,817千円）となりました。

業種	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	営業収益(千円)	対前期増減率(%)
バス事業	2,932,663	25.1

(タクシー事業)

タクシー事業は、箱根・熱海地区の観光を中心に需要の持ち直しが見られたなか、乗務員の採用活動を積極的に行ったことに加えて、配車アプリ経由の積極受注や、国の補助金を活用した観光タクシーの運行などを行い、増加する需要の取り込みに注力いたしました。また、2023年9月以降、営業エリアごとに運賃改定を行い、乗務員の処遇改善とともに売上高の増加をはかりました。

この結果、タクシー事業の営業収益は24億46,634千円（前期比11.8%増）、営業損益は、売上高の増加や不要不急コストの削減に努めたことなどにより増益となったものの、20,308千円（前期営業損失55,895千円）の営業損失となりました。

業種	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	営業収益(千円)	対前期増減率(%)
タクシー事業	2,446,634	11.8

(レジャー・不動産事業)

自動車道事業は、湯河原パークウェイにおいて、2021年7月の大雨による一部道路の崩落以降、全線通行止めとなっておりましたが、道路の復旧工事が完了し、2023年11月10日に供用を再開いたしました。なお、再開にあたり、安全確保やインフラ長寿命化に資する費用の確保を目的に、使用料金の改定を行いました。

飲食店・物品販売業の伊豆・三津シーパラダイスは、「#学ぶみとしー 2023」と題し、館内とソーシャル・ネット・ワーキングサービスを連動させた参加型のイベントや、現地で実際に体験し学んでもらう特別イベントの開催など、継続的に話題の創出と提供に努めた結果、売上高は前期を上回りました。また、箱根地区のドライブイン施設については、2023年6月より外部事業者へ店舗運営を委託し、当社は店舗の売上高に応じた委託料収入を得ております。

鉄道沿線の物品販売業は、観光を目的としたお客さま利用が堅調に推移したことから、売上高は前期を上回りました。

広告業は、新たな広告媒体の企画・開発に注力するなか、駿豆線・大雄山線各駅の副駅名（ネーミングライツ）の スポンサーを新たに募集・販売し、複数の契約を獲得したことや、タクシー車体のラッピング広告を受注したことなどにより、売上高は前期を上回りました。

不動産事業は、不動産賃貸業に特化しておりますが、賃貸物件の稼働率向上に注力するとともに、既存物件の契約条件の見直しなどにより収益力向上をはかったほか、小田原市内に保有している当社グループ事業用地の一部を整理・新規開発し、新たに外部賃貸を開始するなど、引き続き保有資産の有効活用を推進したことにより、売上高は前期を上回りました。

保険代理店事業は、セールス担当者へ研修を行うなど営業力の強化をはかるとともに、新規顧客の開拓や既存顧客のフォローなどの営業活動に努めましたが、損害保険・生命保険ともに売上高は前期を下回りました。

この結果、レジャー・不動産事業の営業収益は19億55,997千円（前期比8.6%減）、営業利益は3億65,695千円（前期比42.9%増）となりました。

業種	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	営業収益(千円)	対前期増減率(%)
自動車道事業	32,079	967.4
飲食店・物品販売業	1,095,915	12.6
不動産賃貸業	656,255	8.5
その他	171,748	9.5
営業収益計	1,955,997	8.6

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1億35,888千円増加し、4億36,052千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、10億44,258千円(前連結会計年度は40,711千円の収入)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益2億78,529千円に、減価償却費6億29,699千円などの非資金項目の調整などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、8億55,835千円(前連結会計年度は4億71,276千円の支出)となりました。これは主に固定資産の取得による支出9億90,374千円や、工事負担金等受入による収入84,453千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は52,533千円(前連結会計年度は3億25,460千円の収入)となりました。短期借入による収入2億75,000千円と、長期借入金1億88,000千円及びリース債務1億39,533千円の返済によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は、鉄道事業、バス事業、タクシー事業、レジャー・不動産事業であり、役務の提供を主体とする事業の性格上、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の実績については、(1)経営成績等の概要 経営成績におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載されているとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営の基本方針」に記載のとおりであります。

当社グループは、企業価値の極大化に向け、当社グループが保有する経営資源の有効活用を行いながら、様々な事業・サービスを組み合わせ提供できる領域・付加価値を拡大し、あらゆる場面でお客さまの生活を応援していく企業グループとなることで、今後とも持続的かつ健全な成長を目指してまいります。また、当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、連結ベースの営業収益、営業収益の前期比、営業利益及び営業利益率といった経営指標の拡充を目標としており、事業の持続的な成長を目指すため、売上向上へのチャレンジに取り組んでおります。当連結会計年度につきましても、当社グループは、安全・安心を事業の根幹に据えながら、お客さまの生活に寄り添い、地域とともに成長できる企業を目指し、沿線の自治体や企業などとの連携をさらに強化することにより沿線地域への誘客や変容するニーズに対応したサービスの提供に努めるとともに、不要不急のコストを削減するなど経費圧縮を継続することで、利益を追求してまいりました。当社グループは、前掲の経営方針・経営戦略に基づき、引き続き経営指標の改善に努めてまいります。

当連結会計年度の指標の比較は以下のとおりであります。

<連結>

(単位：千円)

	2023年3月期 実績	2024年3月期 計画	2024年3月期 実績	2025年3月期 計画
営業収益	8,409,667	8,919,000	9,431,875	9,959,000
営業収益の前期比	20.1%	6.4%	12.2%	11.7%
営業利益	551,906	190,000	200,638	316,000
営業利益率	-	-	2.1%	3.2%

財政状態

イ．資産・負債・純資産の状況

(資産の部)

流動資産のその他に含めて表示している未収金の減少がありましたが、固定資産の増加により前連結会計年度末に比べ3億58,836千円の増加となりました。

(負債の部)

固定負債のその他の増加がありましたが、退職給付に係る負債の減少により、前連結会計年度末に比べ6,654千円の減少となりました。

(純資産の部)

親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことにより、前連結会計年度末に比べ3億65,490千円の増加となりました。

ロ．キャッシュ・フローの状況

(1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フローに記載のため本項目の記載は省略しております。

経営成績

(営業収益と営業損益)

営業収益は、94億31,875千円(前期営業収益84億9,667千円)となり、営業利益は2億638千円(前期営業損失5億51,906千円)となりました。

なお、セグメントにおける業績につきましては、(1) 経営成績等の概要 経営成績に記載のとおりであります。

(営業外損益と経常損益)

営業外収益は、前連結会計年度に比べ85,817千円減少しました。これは、補助金収入の減少などによるものであります。

営業外費用は、支払利息が前連結会計年度に比べ628千円増加し、経常利益は2億76,964千円(前期経常損失3億92,937千円)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

特別利益は、前連結会計年度に比べ1億51,384千円の減少となりました。これは、工事負担金等受入額が減少したことなどによるものであります。

特別損失は、前連結会計年度に比べ6億7,259千円の減少となりました。これは、減損損失の減少などによるものであります。

経常利益の2億76,964千円に特別損益の1,564千円を加算し、これに、法人税等を加味した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は2億40,826千円(前期親会社株主に帰属する当期純損失7億90,033千円)となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、サービス提供及び安全・安心の維持に係る費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

運転資金は自己資金及び金融機関からの借入並びに西武グループCMS(キャッシュマネジメントシステム)を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は124億67,194千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4億36,052千円となっております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、前述の「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、鉄道事業においては事業用資産の維持更新を中心に投資を行い、レジャー・不動産事業においては施設のリニューアルを中心に投資を行い、グループ全体では9億51,361千円の設備投資を実施しました。当連結会計年度の設備投資の内容は、次のとおりであります。

セグメント別	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	対前期増減率(%)
鉄道	282,510	2.7
バス	179,403	84.8
タクシー	64,422	79.6
レジャー・不動産	425,025	52.7
合計	951,361	35.6

(注) 圧縮記帳後の金額を記載しております。

各セグメントの主な設備投資内容を示すと、次のとおりであります。

(鉄道)			
鉄道事業	大雄山線	窓口処理機及びソフト改修	48,680千円
(バス)			
バス事業	バス	バス車両7両導入	30,980千円
(タクシー)			
タクシー事業	タクシー	タクシー22両導入	47,906千円
(レジャー・不動産)			
レジャー事業	湯河原パークウェイ	道路復旧補修工事	296,361千円
	伊豆・三津シーパラダイス	電気設備更新	63,353千円

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 鉄道

事業所	所在地	土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	計	従業員数(人)
		面積(m ²)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	
駿豆線	静岡県	(3,984) 277,106	3,169,109	836,329	97,510	116,760	4,219,710	(2) 142
大雄山線	神奈川県	(473) 89,769	2,619,196	478,626	71,834	20,931	3,190,588	(3) 78
計	-	(4,457) 366,875	5,788,306	1,314,955	169,345	137,691	7,410,299	(5) 220

(イ) 線路及び電路施設

線路名	区間	営業キロ(km)	駅数	軌間(m)	電圧(V)	変電所数	線路	
							単線(km)	側線(km)
駿豆線	三島～修善寺	19.8	13	1.067	1,500	3ヶ所	19.812	2.610
大雄山線	小田原～大雄山	9.6	12	1.067	1,500	3ヶ所	9.634	0.820
計	-	29.4	25	-	-	6ヶ所	29.446	3.430

(ロ) 車両

線路名	在籍車						
	制御電動客車(両)	電動客車(両)	制御客車(両)	貨車(両)	電気機関車(両)	工事専用車(両)	計(両)
駿豆線	10	10	10	12	2	-	44
大雄山線	7	7	7	4	-	1	26
計	17	17	17	16	2	1	70

(ハ) 車庫及び工場

線路名	所在地	土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	計
		面積(m ²)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)
駿豆線	静岡県三島市	15,394	3,652	12,833	134	0	16,620
大雄山線	神奈川県南足柄市	1,285	5	1,125	300	0	1,431
計	-	16,679	3,657	13,959	434	0	18,051

(2) バス
提出会社

事業所	所在地	土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	計	在籍車両数(両)	従業員数(人)
		面積(m ²)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)		
伊豆箱根バス	静岡県三島市 他	(1,671) 32,472	1,716,650	157,119	2,051	2,571	1,878,393	25	-

(注) 伊豆箱根バスは伊豆箱根バス㈱に賃貸しております。

国内子会社

会社名	事業所所在地	土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	計	在籍車両数(両)	従業員数(人)
		面積(m ²)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)		
伊豆箱根バス㈱	本社 他 静岡県三島市 他	(2,277)	-	15,062	101,296	312,298	428,657	171	(29) 304

(3) タクシー
提出会社

事業所	所在地	土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	計	従業員数(人)
		面積(m ²)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	
伊豆箱根交通 本社 他	静岡県三島市	(1,256) 13,193	689,840	38,653	0	214	728,707	-

(注) 伊豆箱根交通本社他は伊豆箱根交通㈱に賃貸しております。

国内子会社

会社名	事業所所在地	土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	計	在籍車両数(両)	従業員数(人)
		面積(m ²)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)		
伊豆箱根交通㈱	本社 他 静岡県三島市 他	(108) 7,174	353,508	64,738	51,568	9,583	479,399	290	(-) 545

(4) レジャー・不動産

(A) 自動車道事業

路線区間	営業料程 (m)	有効幅員 (m)	所在地	土地		建物 及び 構築物	機械装 置 及 び 運 搬 具	その他	計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	
湯河原広河原～ 湯河原峠	5,708	6.5	神奈川県 湯河原町	(70) 965,100	29,840	390,697	0	292	420,830	(-) 6

(B) 飲食店・物品販売業ほか

事業所	所在地	土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	計	従業員数 (人)	概要
		面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)		
観光施設 伊豆・三津 シーパラダイス	静岡県 沼津市	22,497	547,306	552,733	27,427	19,611	1,147,079	(12) 28	鉄筋コンクリート造2階建 水族館・売店
箱根関所 旅物語館	神奈川県 箱根町	7,192	278,557	79,040	1,766	1,401	360,765	-	鉄筋コンクリート造2階建 食堂・売店
元箱根売店	神奈川県 箱根町	(417) -	-	15,321	-	559	15,881	-	鉄筋コンクリート造平屋建
沿線事業	静岡県 三島市他	(255) -	-	17,236	947	3,444	21,627	(10) 19	駅売店他 (土地は鉄道 事業に含む)
小計	-	(672) 29,689	825,864	664,331	30,141	25,016	1,545,353	(22) 47	-
斡旋業	静岡県 三島市他	-	-	1,009	0	-	1,009	(-) 15	-
箱根土地 他	神奈川県 箱根町 他	67,174	12,222	-	-	-	12,222	-	観光事業用地
北沢土地 他	静岡県 三島市 他	1,319,614	314,473	0	0	-	314,473	-	同上
大島土地	東京都 大島町	97,972	533	-	-	-	533	-	同上
小計	-	1,484,760	327,230	1,009	0	-	328,239	(-) 15	-
計	-	(672) 1,514,450	1,153,094	665,340	30,141	25,016	1,873,593	(22) 62	-

(C) 不動産賃貸業

事業所	所在地	土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	計	従業員数 (人)	概要
		面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)		
賃貸施設									
広小路ビル	静岡県 三島市	85	18,965	17,361	-	0	36,326	(-) 14	鉄骨造3階建
五百羅漢駅ビル	神奈川県 小田原市	-	-	51,007	-	0	51,007	-	鉄筋コンクリート造4階建 (土地は鉄道事業に含む)
梅園町土地	静岡県 熱海市	3,210	200,023	3,046	-	-	203,069	-	美術館 土地賃貸借
プラザあいおい	静岡県 浜松市 中央区	7,460	567,243	56,428	-	0	623,671	-	鉄骨造 他 平家建
名古屋貸店舗	愛知県 名古屋市 港区	1,395	162,232	1,107	-	-	163,339	-	木造平家建
沼津駅北口ビル	静岡県 沼津市	155	49,708	54,560	-	0	104,269	-	鉄骨造5階建
和田河原駅ビル	神奈川県 南足柄市	-	-	68,723	-	0	68,723	-	鉄筋コンクリート造4階建 (土地は鉄道事業に含む)
三島東本町土地	静岡県 三島市	3,001	390,000	-	-	-	390,000	-	事業用定期借地権付土地
三島田町駅前 貸店舗	静岡県 三島市	2,747	376,604	15,760	-	0	392,364	-	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造 平屋建
岩原貸店舗	神奈川県 南足柄市	1,055	127,678	10,505	-	-	138,184	-	鉄骨造平屋建
大岡土地	静岡県 沼津市	4,092	372,800	-	-	-	372,800	-	事業用定期借地権付土地
大仁駅前貸店舗	静岡県 伊豆の国 市	742	53,587	35,503	-	-	89,091	-	鉄骨造2階建
沼津駅前 パーキング	静岡県 沼津市	1,107	410,990	240,366	-	800	652,158	-	鉄骨造4階建 収容台数142台
大仁駅前 パーキング	静岡県 伊豆の国 市	2,275	128,856	1,379	3,185	42	133,463	-	鉄骨造2階建 収容台数192台

事業所	所在地	土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	計	従業員数(人)	概要
		面積(m ²)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)		
沼津大手町パーキング	静岡県沼津市	366	61,458	2,665	-	-	64,123	-	平面駐車場 収容台数16台
伊豆長岡駅土地	静岡県伊豆の国市	1,416	142,135	135	-	-	142,271	-	機械式平面駐車場 収容台数30台
湯河原土地	神奈川県湯河原町	1,266	107,927	-	-	-	107,927	-	事業用定期借地 権付土地
五月町貸店舗	静岡県沼津市	2,266	329,468	150,015	-	133	479,617	-	鉄骨造平屋建
西若町貸店舗	静岡県三島市	1,617	128,565	67,294	-	457	196,317	-	鉄骨造3階建
小田原久野土地	神奈川県小田原市	2,397	324,359	1,315	-	-	325,675	-	事業用定期 借地権付土地
土肥貸店舗 他	静岡県伊豆市 他	(849) 50,092	979,668	120,761	927	255	1,101,613	-	鉄筋コンクリート造 2階建 他
計		(849) 86,753	4,932,274	897,940	4,112	1,689	5,836,016	(-) 14	-

(5) 本社

事業所	所在地	土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	計	従業員数(人)
		面積(m ²)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	
本社ビル	静岡県三島市	27,230	1,121,695	154,650	3,571	27,159	1,307,076	(3) 47

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品並びにリース資産(有形)であります。
2. 賃借している土地の面積については()で外書きしております。
3. 従業員数の()は臨時従業員数を外書きしております。
なお、上記以外にそれぞれの事業の本社管理部門に従事している従業員6(-)名がおります。
4. 本社については、セグメント情報では鉄道事業及びレジャー・不動産事業に配賦しております。
5. 圧縮記帳後の金額を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着工年月(年月)	完成予定年月(年月)
		総額(千円)	既支払額(千円)			
鉄道	ソフトウェア改修	30,000	-	自己資金	2024.7	2025.3

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,220,000
A種優先株式	900,000
計	5,120,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,280,000	1,280,000	非上場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
A種優先株式	900,000	900,000	非上場	単元株式数は100株 であります。 (注)
計	2,180,000	2,180,000	-	-

(注) A種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1)優先配当金

当社は、ある事業年度中の特定の日を基準日(3月31日を含む。)として当該基準日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額に100分の5を乗じた額を当該事業年度における上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額の剰余金(以下「A種優先配当金」という。)を金銭により配当する。ただし、A種優先配当金の支払を当社の株主総会が決定する前に、同じ事業年度中に定められた基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、剰余金の配当を行ったとき、または行うことを当社が決定したときは、その額を控除し、残額がある場合に、当該残額を配当する。

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し剰余金が配当された後に残余の剰余金があるときは、普通株主または普通登録株式質権者に対してA種優先配当金と同額にいたるまで剰余金の配当を行うことができ、さらに残余の剰余金について配当を行うときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者及び普通株主または普通登録株式質権者に対し、1株につき同等の金額を支払う。

(2)残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額を金銭により支払う。

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(3)取得請求権

A種優先株主は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額が5億円を超えることを条件とし、毎年5億円を限度として、法令の定める範囲で、その保有するA種優先株式の全部または一部につき、当社に対してその取得を請求することができる。

取得を請求するA種優先株主は、発行に際して取締役会で定める期間（以下「取得請求可能期間」という。）に当社に申し出るものとする。

第1項の限度額を超えてA種優先株主からの取得請求があった場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。

当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。

(4) 取得条項

当社は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額（ただし、直前の取得請求可能期間になされた取得請求に応じて当社が取得したか取得することを決定した自己株式の簿価を控除する。）から5億円を控除した額を限度として、法令の定める範囲で、A種優先株式の一部または全部を取得することができる。

一部取得の場合は、抽選その他の方法により決定する。

当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。

(5) 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利の付与等

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割を行わない。

当社は、A種優先株主に対し、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当てを受ける権利または会社法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当てまたは新株予約権の無償割当てを行わない。

(7) 配当金の除斥期間等

配当財産が金銭である場合は、その支払開始日から満5年を経過してもなお受領されないときは、当社はその配当金の支払義務を免れるものとする。

前項の金銭には利息を付けない。

(8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2006年9月27日 (注)1.	900,000	2,180,000	4,500,000	5,140,000	4,500,000	4,825,907
2006年9月27日 (注)2.		2,180,000	4,500,000	640,000	4,500,000	325,907

(注)1. 第三者割当による新株式(優先株式)の発行

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

割当先 西武鉄道株式会社

2. 会社法第447条第3項及び会社法第448条第3項に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものです。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	-	15	2	-	999	1,019	-
所有株式数 (単元)	-	212	-	9,549	11	-	2,964	12,736	6,400
所有株式数の 割合(%)	-	1.66	-	74.98	0.09	-	23.27	100.00	-

(注)1. 自己株式1,802株は「個人その他」に18単元及び「単元未満株式の状況」に2株を含めて記載しております

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれております。

A種優先株式

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	9,000	-	-	-	9,000	-
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
西武鉄道株式会社	東京都豊島区南池袋1丁目16番15号	1,840,893	84.51
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	16,200	0.74
宗教法人 最乗寺	神奈川県南足柄市大雄町1157番地	8,832	0.41
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	3,000	0.14
板倉 孝明	静岡県伊豆の国市	2,600	0.12
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	2,000	0.09
芹澤 数雄	静岡県田方郡函南町	1,800	0.08
中西 潤	兵庫県神戸市須磨区	1,800	0.08
久高 洋	福岡県筑紫野市	1,800	0.08
相磯 昌邦	静岡県伊豆の国市	1,520	0.07
計	-	1,880,445	86.33

(注)上記のほか、自己株式が1,802株あります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権数 の割合(%)
西武鉄道株式会社	東京都豊島区南池袋1丁目16番15号	9,408	73.97
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	162	1.27
宗教法人 最乗寺	神奈川県南足柄市大雄町1157番地	88	0.69
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	30	0.24
板倉 孝明	静岡県伊豆の国市	26	0.20
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	20	0.16
芹澤 数雄	静岡県田方郡函南町	18	0.14
中西 潤	兵庫県神戸市須磨区	18	0.14
久高 洋	福岡県筑紫野市	18	0.14
相磯 昌邦	静岡県伊豆の国市	15	0.12
計	-	9,803	77.08

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 900,000	-	「1(1) 発行済株式」の 「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,800	-	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,271,800	12,718	同上
単元未満株式	普通株式 6,400	-	-
発行済株式総数	2,180,000	-	-
総株主の議決権	-	12,718	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれており、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
伊豆箱根鉄道 株式会社	静岡県三島市大場 300番地	1,800	-	1,800	0.08
計	-	1,800	-	1,800	0.08

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	80	80
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ()	-	-	-	-
保有自己株式数	1,802	-	1,802	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、運輸業を中心とする極めて公共性の高い会社であり、配当につきましては、長期にわたり安定した配当を継続することを基本とし、当期の業績、今後の経営環境を総合的に勘案し、決定しております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、配当の決定機関は、株主総会であります。

当期は親会社株主に帰属する当期純利益を計上することができましたが、今後の経営環境の変化に対応すべく、自己資本の拡充を図るため、配当については前期に引き続きその実施を見送りました。

当社といたしましては、今後はより一層の収益性の向上と財務体質の改善に努め、競争力の強化と安定的な経営基盤の確立を図るとともに、復配に向けて努力していく所存であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、西武グループ企業の一員として、経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、企業価値を増大させることが、コーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の最重要課題の一つであると考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の機関の状況

当社は監査役制度を採用しており、会社の機関として会社法に定められる株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。当社の取締役会は社外取締役1名を含む4名で構成され、原則として月に1回以上開催し、法令で定められた事項のほか、経営に関する重要事項の決定や業務執行の監督をしております。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されており、各監査役は取締役会その他重要な会議に出席し意見を述べるほか、当社及び伊豆箱根鉄道グループ各社の取締役から業務の執行や重要書類について聴取及び調査するなどして、取締役の職務執行の適正性・適法性を監査しております。

また、当社では意思決定と業務執行の迅速化・効率化を図るべく執行役員制度を導入しており、原則月に2回執行役員等による経営会議を開催し、業務執行上の重要事項について審議をしております。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社では2006年5月に「伊豆箱根鉄道グループ内部統制基本方針」を策定し、内部統制システムの強化が当社を含めた西武グループ全体の企業価値の向上に資するものにとらえ、本基本方針に則った体制整備を進めております。

内部統制の仕組みとしては、社内規程等により業務執行を行う各部門の職務権限を明確にし、稟議制度等により部門間の相互牽制を行っております。

コンプライアンス体制につきましては、当社グループを含む西武グループ全体の課題であるとの認識から、西武グループとして企業倫理委員会を設置し、企業倫理における基本方針及び具体的施策の決定、問題の解決や再発防止策の検討等を行っております。更に当社グループに社長執行役員を委員長としたコンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンスに関する方針や施策の指示・周知を行っております。

また、「西武グループ企業倫理規範」に則り、持株会社である株式会社西武ホールディングスと連携し、当社総務部コンプライアンス担当が中心となって伊豆箱根鉄道グループのコンプライアンス推進のため、コンプライアンスマニュアルの作成・周知、コンプライアンスホットラインの設置・周知等を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

「西武グループリスクマネジメント基本方針」や「西武グループリスクマネジメント規程」及び「西武グループ危機管理規程」に基づいて総合企画部にリスク管理機能を置き、当社グループのリスク管理体制の整備、推進やリスクの把握・統制に努めるとともに、総務部に危機管理機能を置き、当社グループに危機が顕在化した場合に迅速な対策を講じることができる体制を整備しております。防災・環境については特別委員会を各々設置し、対策の立案と実施を行っております。

株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 西武グループはグループビジョンをグループ全体で共有し、その実現に向けグループ一体で事業活動を行う。

また、「西武グループ企業倫理規範」を遵守し、社会の一員としての責任を果たす。

ロ. 当社及び子会社は、「西武グループ関係会社管理規程」に基づいた意思決定及び業務執行を行うことにより、

事業活動を効率的かつ適正に行う。また、当社及び子会社における業務執行のうち重要なものについては、

「西武グループ関係会社管理規程」に定める業務処理区分に基づき、付議または報告する。

ハ. 当社総務部コンプライアンス担当並びに株式会社西武ホールディングス監査・内部統制部は、随時株式会社西武ホールディングス及び子会社の担当部署と連携をとり、子会社のコンプライアンスについて協力、指導、支援を行う。

ニ. 当社及び子会社は、「西武グループIT基本方針」及び「西武グループ情報システム管理運営規程」、「西武グループ情報システムセキュリティ規程」に基づき、当社及び子会社の業務における積極的なIT利活用による効率化と、情報システムの管理運営の適正性を確保する。

役員報酬の内容

当事業年度における当社取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

役員区分	員数	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	
			基本報酬	株式報酬
取締役 (うち社外取締役)	4名 (1)	65,275 (3,600)	59,112 (3,600)	6,163 (-)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2)	22,200 (12,000)	22,200 (12,000)	- (-)
合計 (うち社外役員)	7名 (3)	87,475 (15,600)	81,312 (15,600)	6,163 (-)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、取締役(社外取締役を除く)1名に対する株式報酬6,163千円が含まれております。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2020年6月23日開催の第142回定時株主総会にて年額180百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内、使用人分給与は含まない。）とし、また、上記報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）を対象者とする「株式給付信託（BBT）」を導入し、株式会社西武ホールディングスが拠出する金銭を原資として株式会社西武ホールディングスの株式が信託を通じて取得され、対象者に対して株式会社西武ホールディングス株式等が信託を通じて給付された場合、当社は対象者に対する報酬等として株式会社西武ホールディングスに対して精算金を支払うこととし、その額は2021年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了するまでの2事業年度（以下、「当初対象期間」という）においては40百万円以内、当初対象期間経過後に開始する3事業年度（以下「次期対象期間」という）においては60百万円以内とし、次期対象期間終了後の3事業年度毎の各対象期間において60百万円以内とするものと決議いただいております。
また、2022年6月21日開催の第144回定時株主総会決議に基づき、2020年6月23日開催の第142回定時株主総会決議により、取締役（社外取締役を除く）を対象者として導入した「株式給付信託（BBT）」において、当社の取締役に、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位を勘案して定まる数のポイントが毎年、10,000ポイントを上限に付与するものといたしました。なお、当社の取締役に付与されるポイントは、株式会社西武ホールディングス株式等の給付に際し、1ポイント当たり株式会社西武ホールディングス株式1株に換算されます。
3. 監査役報酬限度額は、2016年6月17日開催の第138回定時株主総会にて年額36百万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の取締役は4名（うち社外取締役1名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

取締役及び監査役責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令で定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会が円滑に運営されることを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

A種優先株式について議決権を有しないこととしている理由
資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
伍堂 文康	18	18
新宅 広樹	18	18
土屋 貴紀	18	18
佐藤 隆泰	18	18

取締役会における具体的な検討内容として、代表取締役及び業務を執行する取締役の選定、執行役員の選任及び解任、当社及び子会社における予算及び決算の承認、貸借対照表、損益計算書及び事業報告等の承認、重要な契約の締結、重要な全社規程の制定、改廃等が挙げられ、当社の取締役会は事業経営の監督などを行うため、グループの事業やその管理に精通した取締役と、豊富な知見・見識を有する独立した社外監査役で構成されております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 社長 執行役員	伍 堂 文 康	1962年 1月 4日生	1984年 3月 西武鉄道株式会社入社 2005年 2月 同社経営企画本部経営政策室長 2005年 3月 同社経営企画本部グループ統括室長 2006年 3月 当社監査役就任 株式会社西武ホールディングス出向経営企画部部長 2007年 6月 西武鉄道株式会社総合企画部長兼企画室長兼主計室長 2008年 6月 同社総合企画部長兼主計室長兼 J - S O X 推進室長 2009年 6月 同社執行役員就任 総合企画部長兼主計室長兼 J - S O X 推進室長 2010年 4月 株式会社西武ホールディングス入社 同社執行役員就任 総合企画本部経理部長 西武鉄道株式会社出向執行役員就任 経理・ J - S O X 推進部長 2010年 6月 同社取締役就任 上席執行役員就任 経理・ J - S O X 推進部長 株式会社プリンスホテル出向経理部長 2014年 6月 株式会社西武ホールディングス取締役就任 同社上席執行役員就任 総合企画本部経理部長 株式会社プリンスホテル上席執行役員就任 経理部長 2015年 7月 株式会社西武ホールディングス上席執行役員 2017年 4月 当社副社長執行役員就任 2017年 6月 当社代表取締役社長就任(現任) 社長執行役員就任(現任)	(注) 3	
取締役 常務 執行役員	新 宅 広 樹	1965年 7月 15日生	1989年 3月 西武鉄道株式会社入社 1990年 4月 当社入社 2006年 10月 伊豆箱根バス株式会社入社 同社取締役就任 管理部長 2009年 6月 伊豆箱根企業株式会社入社 同社取締役就任 業務管理部長 2010年 6月 同社常務取締役就任 業務管理部長 2010年 7月 同社常務取締役業務管理部長兼当社出向営業部部長 2011年 4月 同社常務取締役営業部長兼当社出向営業部部長 2012年 4月 同社常務取締役営業部長兼当社出向観光事業部長 2012年 12月 同社常務取締役営業部長兼当社出向執行役員就任 観光事業部長 2013年 4月 当社入社 執行役員企画室長 2014年 4月 伊豆箱根バス株式会社取締役就任 伊豆箱根交通株式会社取締役就任 2016年 4月 伊豆箱根バス株式会社代表取締役就任 2022年 4月 当社執行役員総合企画部長 伊豆箱根バス株式会社取締役(現任) 伊豆箱根交通株式会社取締役(現任) 伊豆箱根企業株式会社取締役 2022年 6月 当社取締役就任 上席執行役員就任総合企画部長 2023年 4月 当社取締役常務執行役員就任(現任) 伊豆箱根企業株式会社代表取締役就任(現任)	(注) 3	100
取締役 常務 執行役員	土 屋 貴 紀	1966年 7月 7日生	1989年 3月 西武鉄道株式会社入社 1990年 4月 当社入社 2007年 3月 伊豆箱根企業株式会社入社 2007年 4月 同社取締役就任 業務管理部長 2009年 6月 当社入社 2010年 7月 当社業務管理部部長 2011年 4月 当社執行役員就任 業務管理部部長 2012年 4月 当社執行役員鉄道部長 2014年 6月 当社取締役就任 上席執行役員就任 鉄道部長 2016年 4月 伊豆箱根交通株式会社常務取締役就任 2017年 4月 伊豆箱根交通株式会社代表取締役就任 2022年 4月 当社執行役員就任 総務部長 伊豆箱根企業株式会社取締役(現任) 2022年 6月 当社取締役就任 上席執行役員就任 総務部長 2023年 4月 当社取締役常務執行役員就任(現任)	(注) 3	
取締役	佐 藤 隆 泰	1955年 1月 19日生	1977年 4月 ㈱静岡銀行入行 2002年 6月 同行個人部長 2004年 6月 同行理事個人部長 2007年 1月 同行執行役員個人部長 2007年 4月 同行執行役員支店営業担当営業副本部長 2007年 6月 同行常務執行役員東部カンパニー長 2011年 6月 静銀信用保証㈱代表取締役副社長 2012年 6月 同社代表取締役社長 2020年 6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	杉山正浩	1965年4月27日生	1986年3月 当社入社 2010年7月 当社総合企画部部長兼主計室長 2011年4月 当社執行役員就任 総合企画部部長兼主計室長 2012年4月 当社執行役員経理部長 2012年6月 当社取締役就任 上席執行役員就任経理部長 2013年6月 伊豆箱根企業株式会社代表取締役就任 2013年6月 当社取締役就任 上席執行役員就任 営業部長 2016年4月 当社取締役上席執行役員不動産部長 2016年6月 当社取締役上席執行役員総務部長 2022年4月 当社取締役 2022年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役	若林真	1958年3月13日生	1981年4月 (株)東京銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 1991年11月 司法試験合格 1994年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 中村・村上法律事務所入所 1996年4月 松田・若林法律事務所開設 2000年4月 若林・渡邊法律事務所開設(現任) 2011年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役	正國彦	1953年4月6日生	1983年4月 弁護士登録 重富古山法律事務所入所 1991年3月 新四谷総合法律事務所設立 1993年3月 正・矢島法律事務所に名称変更 2006年9月 日研ザイル(株)社外取締役就任(現任) 2007年9月 丸ビル総合法律事務所(現任) 2016年6月 当社監査役就任(現任) 2019年11月 (有)エフアンドエフコーポレーション社外取締役就任(現任)	(注)5	
計					100

- (注) 1. 取締役佐藤隆泰は、社外取締役であります。
 2. 監査役若林真及び正國彦は、社外監査役であります。
 3. 2024年6月19日開催の定時株主総会終結のときから1年間
 4. 2023年6月20日開催の定時株主総会終結のときから4年間
 5. 2024年6月19日開催の定時株主総会終結のときから4年間
 6. 当社では、意思決定・監査と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、上記取締役兼務者3名及び次の4名であります。
 執行役員 植松 晃
 執行役員 中村 公彦
 執行役員 廣瀬 隆幸
 執行役員 青木 泰彦

社外役員の状況

当社の社外取締役である佐藤隆泰氏は当社と人的関係、資本的关系及び取引関係はありません。当社の社外監査役であります若林真氏は当社と人的関係、資本的关系及び取引関係はありません。当社の社外監査役であります正國彦氏は当社と人的関係、資本的关系及び取引関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については社外監査役2名を含む監査役3名で行っております。監査役は、原則として月1回開催されている監査役会において、監査状況に関する情報共有を行い、討議を実施しているほか、取締役会その他重要な会議に出席し意見を述べております。また、当社及び伊豆箱根鉄道グループ各社の取締役から業務の執行や重要書類について聴取及び調査するなどして、取締役の職務執行の適正性・適法性を監査しております。

当事業年度においては、監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
杉山 正浩	13回	13回
若林 眞	13回	11回
正 國彦	13回	13回

監査役会においては、監査報告の作成、監査計画・監査業務分担、各監査役の報酬配分の決定、会計監査人の評価・報酬の妥当性などを主な検討事項として審議しております。

また、常勤監査役の主な活動としては、監査役会の議長を務めるとともに、取締役との意思疎通、取締役会への出席、重要書類の閲覧結果や取締役及び従業員の業務執行の状況を監査役会に報告し、社外監査役から中立的・客観的な意見を求めています。

内部監査の状況

当社の内部監査は、親会社である株式会社西武ホールディングスにより実施され、同社監査・内部統制部では、部門長のほか、3名の専任スタッフを配置し、当社の業務遂行の状況を検証・評価し、これに基づき指摘・助言等を行うことで業務執行の健全性の維持をはかっております。当社では、3年を最長周期として、全部署に対する内部監査を実施することとしており、当事業年度においては4件の内部監査を実施いたしました。なお、この過程で指摘が発生した場合には、改善が確認されるまでフォローアップを行っております。また、内部監査を実施の都度、代表取締役社長及び監査役に対し、監査結果の直接報告を行うとともに、取締役会構成員全員が出席する経営会議にて年1回の報告を行うことで、業務執行の健全性の維持・向上に向けた取り組みの実効性を高めるよう努めております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

18年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 守屋 貴浩
指定有限責任社員 業務執行社員 松浦 俊行

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名 会計士試験合格者等 4名 その他 3名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性や職業的専門性、意見表明のための十分な審査体制、監査計画の内容、監査報酬の水準、監査役・経営者・内部監査部門とのコミュニケーションの状況等を考慮しております。また、会社法第340条第1項各号に定める項目についても確認を行い、EY新日本有限責任監査法人を選任することが適当であると判断しております。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、当監査役会において、日本監査役協会の実務指針を参考に当社の実態に即した基準を定めております。この基準は監査法人の品質管理、監査チームの独立性や職業的専門性、監査計画の内容、監査報酬等の水準、監査役とのコミュニケーションの状況、経営者・内部監査部門等とのコミュニケーションの状況、グループ監査や不正リスク等を評価基準項目としております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	-	28,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,000	-	28,000	-

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	601	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	601	-	-

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、EY税理士法人に対する税務相談等に係る業務であります。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

会計監査人の報酬等の額については、当社の規模・特性、監査日数等の諸要件を勘案して、適切に決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度の執務計画時間及び監査報酬見込額の推移並びに前年度の項目別監査日数の計画と実績の状況を確認し、当事業年度の執務計画時間及び監査報酬見込み額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

(4)【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5)【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第68条の規定に基づき、連結財務諸表規則並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、財務諸表等規則並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を的確に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入する親会社である㈱西武ホールディングスと連携をとり、また、セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	300,163	436,052
受取手形	1,203	-
売掛金	1,477,811	1,545,220
商品	11,027	13,686
貯蔵品	114,698	109,205
その他	1,240,319	1,134,539
貸倒引当金	5,205	5,244
流動資産合計	1,139,018	1,233,461
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,375,914	13,795,266
減価償却累計額	9,948,043	10,096,107
建物及び構築物(純額)	2,334,271	3,699,158
機械装置及び運搬具	8,191,213	7,926,354
減価償却累計額	7,801,106	7,564,266
機械装置及び運搬具(純額)	2,390,106	336,087
土地	2,415,792,588	415,785,210
リース資産	716,797	795,243
減価償却累計額	387,042	478,994
リース資産(純額)	329,755	316,249
建設仮勘定	79,749	42,375
その他	1,283,233	1,271,545
減価償却累計額	1,147,433	1,071,076
その他(純額)	2,135,799	320,469
有形固定資産合計	20,155,870	20,405,550
無形固定資産		
リース資産	24,331	17,848
その他	306,578	337,151
無形固定資産合計	330,910	354,999
投資その他の資産		
投資有価証券	48,133	48,133
長期貸付金	205,000	190,000
繰延税金資産	6,542	6,542
その他	42,257	40,381
貸倒引当金	110,000	102,500
投資その他の資産合計	191,933	182,557
固定資産合計	20,678,714	20,943,107
資産合計	21,817,732	22,176,569

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	316,001	256,759
短期借入金	2 11,874,150	12,095,000
リース債務	131,287	122,567
未払法人税等	16,697	52,634
賞与引当金	111,133	135,074
商品券等引換損失引当金	39,654	37,485
その他	5 1,481,024	5 1,574,895
流動負債合計	13,969,948	14,274,416
固定負債		
長期借入金	2 133,850	-
リース債務	262,517	249,627
繰延税金負債	-	25
再評価に係る繰延税金負債	4 3,425,597	4 3,423,840
役員退職慰労引当金	21,861	16,421
退職給付に係る負債	1,495,724	1,212,470
資産除去債務	108,630	107,730
その他	6 339,665	6 466,608
固定負債合計	5,787,846	5,476,724
負債合計	19,757,795	19,751,140
純資産の部		
株主資本		
資本金	640,000	640,000
資本剰余金	325,907	325,907
利益剰余金	6,137,039	5,892,191
自己株式	17,016	17,016
株主資本合計	5,188,148	4,943,300
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	4 7,252,031	4 7,248,009
退職給付に係る調整累計額	3,945	120,719
その他の包括利益累計額合計	7,248,085	7,368,728
純資産合計	2,059,937	2,425,428
負債純資産合計	21,817,732	22,176,569

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	1,840,667	1,943,875
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	2,382,200,995	2,384,448,817
販売費及び一般管理費	2,476,578	2,478,419
営業費合計	8,961,573	9,231,236
営業利益又は営業損失()	551,906	200,638
営業外収益		
受取利息	2,773	2,487
受取配当金	2,075	2,097
受取支援金収入	38,509	53,087
バス路線運行維持費補助金	22,396	33,166
補助金収入	140,907	67,316
雇用調整助成金等受入額	42,434	-
その他	36,059	41,183
営業外収益合計	285,155	199,337
営業外費用		
支払利息	95,592	96,221
その他	30,593	26,790
営業外費用合計	126,185	123,012
経常利益又は経常損失()	392,937	276,964
特別利益		
固定資産売却益	547,612	529,769
工事負担金等受入額	168,235	52,564
補助金収入	18,185	5,733
その他	5,419	-
特別利益合計	239,451	88,066
特別損失		
固定資産圧縮損	185,587	55,760
固定資産除却損	636,622	67,500
減損損失	8401,189	86,514
事業譲渡損	49,292	-
事業構造改善費用	-	716,076
その他	21,070	650
特別損失合計	693,761	86,502
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	847,247	278,529
法人税、住民税及び事業税	7,951	39,433
法人税等調整額	65,165	1,730
法人税等合計	57,214	37,703
当期純利益又は当期純損失()	790,033	240,826
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	790,033	240,826

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	790,033	240,826
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	11,815	124,664
その他の包括利益合計	11,815	124,664
包括利益	801,848	365,490
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	801,848	365,490
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	640,000	325,907	5,498,200	17,016	4,549,309
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			790,033		790,033
土地再評価差額金の取崩			151,194		151,194
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	638,838	0	638,839
当期末残高	640,000	325,907	6,137,039	17,016	5,188,148

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	7,403,225	7,869	7,411,095	2,861,786
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失()				790,033
土地再評価差額金の取崩				151,194
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	151,194	11,815	163,009	163,009
当期変動額合計	151,194	11,815	163,009	801,848
当期末残高	7,252,031	3,945	7,248,085	2,059,937

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	640,000	325,907	6,137,039	17,016	5,188,148
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			240,826		240,826
土地再評価差額金の取崩			4,021		4,021
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	244,848	0	244,847
当期末残高	640,000	325,907	5,892,191	17,016	4,943,300

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	7,252,031	3,945	7,248,085	2,059,937
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				240,826
土地再評価差額金の取崩				4,021
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,021	124,664	120,642	120,642
当期変動額合計	4,021	124,664	120,642	365,490
当期末残高	7,248,009	120,719	7,368,728	2,425,428

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	847,247	278,529
減価償却費	597,200	629,699
減損損失	401,189	6,514
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,480	5,440
商品券等引換損失引当金の増減額(は減少)	1,543	2,169
賞与引当金の増減額(は減少)	40,737	23,941
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,982	7,461
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	151,586	32,794
受取利息及び受取配当金	4,848	4,585
支払利息	95,592	96,221
固定資産売却損益(は益)	47,612	29,769
固定資産圧縮損	185,587	55,760
固定資産除却損	36,622	7,500
工事負担金等受入額	168,235	52,564
補助金収入	18,185	5,733
雇用調整助成金等受入額	42,434	-
売上債権の増減額(は増加)	128,052	67,205
棚卸資産の増減額(は増加)	7,635	2,833
仕入債務の増減額(は減少)	57,510	59,242
未払消費税等の増減額(は減少)	16,536	23,513
その他	108,334	286,479
小計	94,665	1,144,028
利息及び配当金の受取額	4,876	4,610
利息の支払額	94,923	94,538
雇用調整助成金の受取額	42,434	-
法人税等の支払額	6,341	9,842
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,711	1,044,258
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	661,456	990,374
固定資産の売却による収入	32,395	8,739
固定資産の除却による支出	26,685	11,375
長期貸付金の回収による収入	15,000	15,000
工事負担金等に係る収支	118,142	84,453
その他	51,327	37,720
投資活動によるキャッシュ・フロー	471,276	855,835
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	830,000	275,000
長期借入金の返済による支出	372,200	188,000
リース債務の返済による支出	132,339	139,533
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	325,460	52,533
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	105,104	135,888
現金及び現金同等物の期首残高	405,268	300,163
現金及び現金同等物の期末残高	300,163	436,052

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 3社
連結子会社の名称は、第1 [企業の概況] 4 [関係会社の状況]に記載しているため省略しております。
 2. 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。
 4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. 有価証券
その他有価証券
市場価格のない株式等 移動平均法に基づく原価法
 - ロ. 棚卸資産
商品及び貯蔵品
主として先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ. 有形固定資産(リース資産を除く)
鉄道事業等については主として定率法を採用し、レジャー・不動産事業については主として定額法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～60年
機械装置及び運搬具	2～20年
 - ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
 - ハ. リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (3) 重要な引当金の計上基準
 - イ. 貸倒引当金
貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ. 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
 - ハ. 商品券等引換損失引当金
一定期間経過後に収益計上した未引換の商品券等の、将来引換時に発生する損失に備えるため、過去の引換実績に基づく引換見込額を計上しております。
 - ニ. 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による均等額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による均等額を費用処理しております。
 - (追加情報)
当社は、当連結会計年度に60歳から65歳への定年延長に伴う退職金に関する規程の改定を行っております。これに伴い、退職給付債務が111,613千円減少し、過去勤務費用が同額発生しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(鉄道事業・バス事業)

鉄道事業・バス事業については、主に乗車券及び定期券の販売から収益を獲得しております。乗車券については、輸送サービスを提供した時点で履行義務が充足されるものとし、サービス提供時点で収益を認識しております。定期券の販売に関しては、定期券の有効期間にわたって輸送する履行義務が充足されるものとし、有効期間に応じて収益を認識しております。

(レジャー・不動産事業)

レジャー事業の物品販売業については、主に土産物販売等の商品の販売から収益を獲得しております。このような商品の販売については、顧客に商品を引渡しした時点で収益を認識しております。また、商品の販売に関する取引の対価は、商品の引渡し時に概ね受領しております。

なお、当社グループにおいて財又はサービスの収益を認識するにあたり、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

工事負担金等の処理

鉄道事業等において地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。また、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。なお、鉄道事業に係る工事負担金等により取得した資産に付随して発生する費用のうち工事負担金等に対応する額については、工事負担金等受入額から直接控除しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減損損失	401,189	6,514
有形及び無形固定資産	20,486,780	20,760,550
再評価に係る繰延税金負債	3,425,597	3,423,840
土地再評価差額金	7,252,031	7,248,009

(2) 会計上の見積りの内容に関するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローについては、原則として各社において機関決定されている中期経営計画等に基づく資金収支を基礎として、見積りを行っております。

当社グループは、長期戦略の種まき期として、「西武グループ中期経営計画(2024~2026年度)」を策定しており、その計画数値については、2024年度は動力費、原材料、建築コストの高騰及び人材確保を目的とした賃上げ影響などを適切に反映することに加え、インバウンド需要が好調に推移するとともに、値上げを行っていくとした仮定に基づき算定しております。

なお、経営環境には不確実性を伴うため、実際の結果は上記仮定と異なる場合があります。

鉄道事業に関連する固定資産の減損

当社の主要事業である鉄道事業は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載されているとおり、少子高齢化・人口減少はメガトレンドとして避けられず、沿線の人口減少による運輸収入の減少、国内景気の悪化による旅行・観光消費の冷え込みによって、日本国内における旅行・観光客の減少が生じ、運輸収入が減少する等のリスクに晒されており、また、収支構造の特質として営業コストの相当部分が、人件費、減価償却費などの固定費で構成されているため、営業収益の比較的小幅な減少であっても、営業利益に大きな影響を及ぼします。この結果、旅客乗車人員が減少した場合には固定資産の帳簿価額を回収できずに減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度末においては、鉄道事業に関連する固定資産7,681,337千円について、事業環境の変化に伴い旅客乗車人員が減少し収益性が低下したことにより、減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

鉄道事業に関連する固定資産の継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された中期経営計画等に基づく資金収支を基礎として見積りを行っております。また、使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りは社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定評価額を基礎とした正味売却価額等により算定しております。

鉄道事業に関連する固定資産の将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、旅客乗車人員及び中期経営計画後の収益率であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、外部の情報等を含む入手可能な情報に基づき慎重に検討しておりますが、見積り額の前提とした経営環境に変化が生じ、結果として将来キャッシュ・フローが減少した場合には、さらなる減損処理が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「受取保険金」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」に表示しておりました「受取保険金」2,383千円、「その他」33,675千円は、「その他」36,059千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形、売掛金及びその他のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	203千円	-千円
売掛金	473,914	541,165
その他	120	138

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

(財団抵当)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
土地	6,757,006千円	-千円
建物及び構築物	1,296,193	-
機械装置及び運搬具	210,990	-
有形固定資産「その他」	77,102	-
計	8,341,292	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
長期借入金	188,000千円	-千円
(内1年以内返済予定額)	(54,150)	(-)

3. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	6,559,562千円	6,577,642千円

4. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(1999年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法.....「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法に基づいて算定しております。

再評価を行った年月日.....2000年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	2,942,248千円	3,002,919千円
(うち、賃貸等不動産)	1,763,243千円)	(うち、賃貸等不動産 1,774,424千円)

5. その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	155,880千円	166,024千円

6. その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	409千円	215千円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 退職給付費用及び引当金繰入額の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賞与引当金繰入額	111,133千円	135,074千円
退職給付費用	82,625	95,492
役員退職慰労引当金繰入額	1,040	1,040

3. 工事負担金等受入額

工事負担金等により取得した資産に付随し発生する運輸業等営業費及び売上原価から直接控除した工事負担金等受入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	55,215千円	22,171千円

4. 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
人件費	448,919千円	481,980千円
経費	259,363	255,444
諸税	14,959	14,065
減価償却費	37,335	30,929

5. 固定資産売却益の主なもの

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地 他	46,605千円	21,993千円
運搬具	1,007	7,775

6. 固定資産除却損の主なもの

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
既存建物解体 他	36,622千円	既存建物解体 他 7,500千円

7. 事業構造改善費用

グループ内での人材の流動性をスムーズにするため、当社の連結子会社である伊豆箱根企業株式会社に所属する従業員について、当社に処遇を統一のうえ転籍することに伴い賞与の算定期間の調整をしたことによる費用であります。

8. 減損損失

当社グループは、次のとおり減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
レジャー・不動産事業 船舶施設・観光施設	神奈川県	土地・建物・構築物他	398,552
その他 遊休資産	静岡県	土地	2,636

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、遊休資産については個別物件単位に、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮して資産のグルーピングを決定しております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

土地の取得価額に対する時価の著しい下落や、需要の低迷により当初予定していた収益が見込まれなくなった事業を譲渡することに伴い減損損失を認識しております。

(4) 資産区分ごとの減損損失の内訳

建物及び構築物	147,869千円
機械装置及び運搬具	20,369千円
土地	231,105千円
有形・無形固定資産「その他」	1,845千円
合計	401,189千円

(5) 回収可能価額の算定方法

遊休資産及び事業用資産の回収可能価額は、主として正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等を基に算定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
その他 遊休資産	静岡県	土地	6,514

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、遊休資産については個別物件単位に、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮して資産のグルーピングを決定しております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

土地の取得価額に対する時価の著しい下落や、需要の低迷により当初予定していた収益が見込まれなくなったため減損損失を認識しております。

(4) 資産区分ごとの減損損失の内訳

土地	6,514千円
合計	6,514千円

(5) 回収可能価額の算定方法

遊休資産及び事業用資産の回収可能価額は、主として正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等を基に算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	3,072	121,813
組替調整額	14,887	2,851
税効果調整前	11,815	124,664
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	11,815	124,664
その他の包括利益合計	11,815	124,664

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,280,000	-	-	1,280,000
A種優先株式	900,000	-	-	900,000
合計	2,180,000	-	-	2,180,000
自己株式				
普通株式	1,638	84	-	1,722
合計	1,638	84	-	1,722

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加84株は、単元未満株式の買取りによる増加84株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,280,000	-	-	1,280,000
A種優先株式	900,000	-	-	900,000
合計	2,180,000	-	-	2,180,000
自己株式				
普通株式	1,722	80	-	1,802
合計	1,722	80	-	1,802

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加80株は、単元未満株式の買取りによる増加80株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

・現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	300,163千円	436,052千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	300,163	436,052

(リース取引関係)

(借主側)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、バス事業における貸切バス車両(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	48,684	41,039
1年超	106,337	81,937
合計	155,022	122,977

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	49,606	46,348
1年超	268,219	239,608
合計	317,826	285,957

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、長期貸付金は、顧客及び貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、必要により取引先の信用リスクの調査を実施するとともに、必要な社内手続きに基づいて取引を行っております。また、取引先ごとに期日及び残高管理を行うことなどにより回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利の変動リスク)の管理

当社は、借入金の支払金利の変動リスクに対して、定期的に金利動向を把握し金利条件の見直し等を行い、リスクの低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成することなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)長期借入金(*2)	188,000	187,403	597
負債計	188,000	187,403	597

(*1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」及び「短期借入金」については現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)1年内返済予定の長期借入金は「(1)長期借入金」に含めて表示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」及び「短期借入金」については現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注)1. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	48,133	48,133

非上場株式については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注)2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	200,863	-	-	-
受取手形	203	-	-	-
売掛金	477,811	-	-	-
長期貸付金	15,000	60,000	75,000	70,000
合計	693,878	60,000	75,000	70,000

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	303,899	-	-	-
売掛金	545,220	-	-	-
長期貸付金	15,000	60,000	75,000	55,000
合計	864,120	60,000	75,000	55,000

(注) 3 . 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	11,820,000	-	-	-	-	-
長期借入金	54,150	65,850	34,000	34,000	-	-
合計	11,874,150	65,850	34,000	34,000	-	-

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	12,095,000	-	-	-	-	-
合計	12,095,000	-	-	-	-	-

3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	187,403	-	187,403
負債計	-	187,403	-	187,403

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額 48,133千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載していません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額 48,133千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載していません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を設けております。

なお、当社はポイント制度に基づき、また、連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は、当連結会計年度に60歳から65歳への定年延長に伴う退職金に関する規程の改定を行っております。これに伴い、退職給付債務が111,613千円減少し、過去勤務費用が同額発生しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,296,910千円	1,163,299千円
勤務費用	51,494	45,837
利息費用	10,375	9,306
過去勤務費用の発生額	-	111,613
数理計算上の差異の発生額	3,072	10,200
退職給付の支払額	192,408	86,000
退職給付債務の期末残高	1,163,299	1,010,630

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	353,472千円	332,424千円
退職給付費用	35,643	37,497
退職給付の支払額	56,690	39,435
連結子会社から当社への転籍による減少額	-	128,646
退職給付に係る負債の期末残高	332,424	201,840

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,495,724千円	1,212,470千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,495,724	1,212,470
退職給付に係る負債	1,495,724	1,212,470
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,495,724	1,212,470

(注) 簡便法を適用した制度を含みません。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	51,494千円	45,837千円
利息費用	10,375	9,306
数理計算上の差異の費用処理額	4,917	2,851
過去勤務費用の費用処理額	19,804	-
簡便法で計算した退職給付費用	35,643	37,497
確定給付制度に係る退職給付費用	82,625	95,492

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	19,804千円	111,613千円
数理計算上の差異	7,989	13,051
合 計	11,815	124,664

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 千円	111,613千円
未認識数理計算上の差異	3,945	9,105
合 計	3,945	120,719

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
予想昇給率	3.58%	3.68%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	千円	千円
賞与引当金	34,881	41,987
退職給付に係る負債	465,672	375,408
役員退職慰労引当金	7,227	5,381
減損損失	325,598	311,136
繰越欠損金(注)2	2,103,634	2,034,485
分譲土地評価損	58,914	58,914
貸倒引当金	35,068	32,769
その他	103,636	106,140
繰延税金資産小計	3,134,633	2,966,223
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	2,103,634	2,034,485
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,024,456	925,196
評価性引当額小計(注)1	3,128,091	2,959,681
繰延税金資産合計	6,542	6,542
繰延税金負債		
その他	-	25
繰延税金負債合計	-	25
繰延税金資産(負債)の純額	6,542	6,516
再評価に係る繰延税金負債	3,425,597	3,423,840

(注)1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じている当該変動の主な内容は、退職給付に係る負債及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	89,112	135,112	32,178	22,079	-	1,825,151	2,103,634千円
評価性引当額	89,112	135,112	32,178	22,079	-	1,825,151	2,103,634千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-千円

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	135,112	32,178	17,386	-	112,132	1,737,676	2,034,485千円
評価性引当額	135,112	32,178	17,386	-	112,132	1,737,676	2,034,485千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-千円

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
税金等調整前当期純損失を計上しているため、 記載を省略しております。	法定実効税率 (調整)
	30.4%
	交際費等永久に損金に算入 されない項目
	0.6
	繰越欠損金の期限切れ
	29.5
	評価性引当額の増減
	63.3
	住民税等均等割
	1.9
	関係会社貸倒引当金戻入の 連結修正
	16.4
	その他
	2.0
	税効果会計適用後の法人税等の 負担率
	13.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

一部の事業用資産の撤去時における原状回復費用並びに、事業用資産及び賃貸施設の一部に使用されている有害物質を除去する義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

原状回復費用及び一部の有害物質は発生見込額により、有害物質の除去義務は使用見込期間を取得から24年～26年と見積り、割引率は2.26%～2.28%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
期首残高	134,307千円	108,630千円
資産除去債務の履行による減少額	4,081	900
見積りの変更による減少額	9,274	-
連結除外による減少額	12,321	-
期末残高	108,630	107,730

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、静岡県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅を所有しております。なお、賃貸商業施設等の一部については、一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	5,838,949	6,103,378
期中増減額	264,429	27,308
期末残高	6,103,378	6,076,070
期末時価	5,287,444	5,333,657
賃貸等不動産として使用される 部分を含む不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	185,678	151,250
期中増減額	34,428	-
期末残高	151,250	151,250
期末時価	75,717	71,352

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち前連結会計年度の主な増加額は事業用資産の賃貸への転用(327,139千円)及び不動産取得(21,759千円)であり、主な減少額は売却(56,325千円)及び減価償却費(53,246千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(34,359千円)であり、主な減少額は減価償却費(54,258千円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。
- また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	442,444	472,868
賃貸費用	202,297	202,442
差額	240,147	270,426
その他(売却損益等)	37,808	8,995
賃貸等不動産として使用される 部分を含む不動産		
賃貸収益	4,480	4,200
賃貸費用	3,406	2,914
差額	1,074	1,286
その他(売却損益等)	-	-

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、一部の連結子会社が使用する部分も含まため、当該部分の賃貸収益は、計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	連結 損益計算書 計上額
	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計		
鉄道事業	2,179,040	-	-	-	2,179,040		
バス事業	-	2,343,860	-	-	2,343,860		
タクシー事業	-	-	2,187,878	-	2,187,878		
自動車道事業	-	-	-	3,005	3,005		
船舶事業	-	-	-	122,246	122,246		
飲食店・物品販売業	-	-	-	1,253,325	1,253,325		
不動産賃貸業	-	-	-	604,946	604,946		
その他	-	-	-	156,908	156,908		
顧客との契約から生 じる収益	2,168,538	2,267,770	2,147,226	1,603,442	8,186,978		
その他の収益	10,502	76,089	40,652	536,990	664,234		
営業収益	2,179,040	2,343,860	2,187,878	2,140,432	8,851,212	441,544	8,409,667

(注) 調整額 441,544千円については、主にセグメント間取引消去であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	連結 損益計算書 計上額
	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計		
鉄道事業	2,478,760	-	-	-	2,478,760		
バス事業	-	2,932,663	-	-	2,932,663		
タクシー事業	-	-	2,446,634	-	2,446,634		
自動車道事業	-	-	-	32,079	32,079		
飲食店・物品販売業	-	-	-	1,095,915	1,095,915		
不動産賃貸業	-	-	-	656,255	656,255		
その他	-	-	-	171,748	171,748		
顧客との契約から生 じる収益	2,467,492	2,834,454	2,404,505	1,393,044	9,099,496		
その他の収益	11,268	98,209	42,128	562,953	714,559		
営業収益	2,478,760	2,932,663	2,446,634	1,955,997	9,814,056	382,180	9,431,875

(注) 調整額 382,180千円については、主にセグメント間取引消去であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	342,631	474,238
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	474,238	541,303
契約資産(期首残高)	-	-
契約資産(期末残高)	-	-
契約負債(期首残高)	129,296	156,290
契約負債(期末残高)	156,290	166,239

契約負債は、主に鉄道事業及びバス事業における顧客から受領した有効期間前の前受運賃となります。鉄道事業等における定期券の販売に関する取引の対価は、定期券の引渡し時に概ね受領しております。契約負債は、収益の認識にともない取り崩されます。

また、前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは128,704千円、当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは155,880千円でありま

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1年以内 155,880千円
1年超 409千円

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1年以内 166,024千円
1年超 215千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内で事業活動を展開しており、事業の特性などを考慮し、鉄道事業、バス事業、タクシー事業、レジャー・不動産事業の4つを報告セグメントとしております。

なお、報告セグメントの主要な事業の内容は次のとおりであります。

- | | |
|----------------|--------------------|
| (1) 鉄道事業 | 鉄道事業 |
| (2) バス事業 | バス事業 |
| (3) タクシー事業 | タクシー事業 |
| (4) レジャー・不動産事業 | 飲食店・物品販売業、不動産賃貸業など |

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
営業収益							
外部顧客への営業収益	2,173,247	2,304,166	2,185,145	1,747,107	8,409,667	-	8,409,667
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	5,793	39,693	2,733	393,324	441,544	441,544	-
計	2,179,040	2,343,860	2,187,878	2,140,432	8,851,212	441,544	8,409,667
セグメント利益又は 損失()	486,531	267,817	55,895	255,986	554,258	2,352	551,906
セグメント資産	9,063,735	895,617	688,694	11,526,226	22,174,273	356,540	21,817,732
その他の項目							
減価償却費	222,974	164,282	52,995	145,609	585,862	-	585,862
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	290,481	97,070	35,870	278,353	701,774	-	701,774

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 営業収益の調整額 441,544千円については、主に連結会社間取引消去等であります。

(2) セグメント利益又は損失()の調整額2,352千円については、主に連結会社間取引消去等であります。

(3) セグメント資産の調整額 356,540千円については、主に連結会社間取引消去等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
営業収益							
外部顧客への営業収益	2,473,035	2,891,841	2,440,688	1,626,309	9,431,875	-	9,431,875
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	5,725	40,821	5,945	329,688	382,180	382,180	-
計	2,478,760	2,932,663	2,446,634	1,955,997	9,814,056	382,180	9,431,875
セグメント利益又 は損失()	215,846	67,669	20,308	365,695	197,210	3,428	200,638
セグメント資産	9,093,962	970,897	745,512	11,702,925	22,513,297	336,728	22,176,569
その他の項目							
減価償却費	242,869	175,230	57,018	146,846	621,965	-	621,965
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	282,510	179,403	64,422	425,025	951,361	-	951,361

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 営業収益の調整額 382,180千円については、主に連結会社間取引消去等であります。

(2) セグメント利益又は損失()の調整額3,428千円については、主に連結会社間取引消去等であり
ます。

(3) セグメント資産の調整額 336,728千円については、主に連結会社間取引消去等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため記載はあり
ません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため記載はあり
ません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	401,189	-	401,189

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	6,514	-	6,514

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)西武 ホールディ ングス	東京都 豊島区	50,000,000	西武グル ープ全体 の経営戦 略策定	(被所有) 間接 73.97	資金の借入	資金の借入 利息の支払	6,298,383 63,252	借入金 未払金	6,720,000 5,898
親会社	西武鉄道(株)	東京都 豊島区	21,665,232	鉄道事業 不動産 販売・賃貸 観光事業	(被所有) 直接 73.97	債務の被保証	当社の銀行 借入金に対 する債務の 被保証 保証料の支払	1,200,000 462	- 未払金	- 34

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸借については、CMS（キャッシュマネジメントシステム）に係るものであり、担保は受け入れておりません。なお、資金貸付及び資金借入の取引金額は期中平均残高を記載しております。利息の受取・支払については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。
- (2) 当社の銀行借入金に対する債務の被保証については、金融機関からの借入金に対する債務の被保証であり、保証料は協議のうえ合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)西武 ホールディ ングス	東京都 豊島区	50,000,000	西武グル ープ全体 の経営戦 略策定	(被所有) 間接 73.97	資金の借入	資金の借入 利息の支払	6,637,956 65,720	借入金 未払金	6,995,000 5,924
親会社	西武鉄道(株)	東京都 豊島区	21,665,232	鉄道事業	(被所有) 直接 73.97	債務の被保証	当社の銀行 借入金に対 する債務の 被保証 保証料の支払	1,200,000 308	- 未払金	- 10

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸借については、CMS（キャッシュマネジメントシステム）に係るものであり、担保は受け入れておりません。なお、資金貸付及び資金借入の取引金額は期中平均残高を記載しております。利息の受取・支払については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。
- (2) 当社の（株）日本政策投資銀行からの借入金に対する債務の被保証であり、保証料は協議のうえ合理的に決定しております。なお、2024年3月をもって当社の（株）日本政策投資銀行からの借入金残債務を（株）西武ホールディングスに統合したため当該債務保証については解除となりました。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が代表理事を務める財団法人	(公財)熱海日金山霊園	静岡県熱海市	-	墓地等の管理運営事業	-	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	230,000 2,773	貸付金 未収金	220,000 219

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 資金貸借取引の利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、資金貸付の取引金額は期中の平均残高を記載しております。
- (公財)熱海日金山霊園への貸倒懸念債権に対し、110,000千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において7,500千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が代表理事を務める財団法人	(公財)熱海日金山霊園	静岡県熱海市	-	墓地等の管理運営事業	-	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	215,000 2,487	貸付金 未収金	205,000 195

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 資金貸借取引の利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、資金貸付の取引金額は期中の平均残高を記載しております。
- (公財)熱海日金山霊園への貸倒懸念債権に対し、102,500千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において7,500千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社西武ホールディングス（東京証券取引所プライム市場に上場）
西武鉄道株式会社（非上場であります。）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	5,429円23銭	5,143円63銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	618円03銭	188円40銭

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,059,937	2,425,428
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	9,000,000	9,000,000
(うち優先株式(千円))	(9,000,000)	(9,000,000)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,940,062	6,574,571
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	1,278,278	1,278,198

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()(千円)	790,033	240,826
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	790,033	240,826
普通株式の期中平均株式数(株)	1,278,313	1,278,265

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,820,000	12,095,000	0.82	-
1年以内に返済予定の長期借入金	54,150	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	119,678	111,364	0.95	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	133,850	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	238,272	226,168	1.22	2025年4月7日～ 2031年1月31日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	12,365,950	12,432,533	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 上表の1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は、連結貸借対照表の金額より消費税相当額を除いております。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	81,683	70,205	35,790	15,285

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(千円)	2,311,965	4,693,985	7,102,736	9,431,875
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	115,551	183,935	208,699	278,529
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	84,105	165,061	182,063	240,826
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	65.80	129.13	142.43	188.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	65.80	63.33	13.30	45.97

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	169,543	236,123
未収運賃	86,096	100,098
未収金	¹ 196,862	¹ 116,184
商品	11,027	13,686
貯蔵品	89,907	85,089
前払費用	21,964	5,061
短期貸付金	² 1,893,440	² 1,759,600
その他の流動資産	43,377	34,183
貸倒引当金	1,601,545	1,451,682
流動資産合計	910,673	898,345
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	^{3, 4} 16,903,663	⁴ 16,952,422
減価償却累計額	9,531,069	9,542,123
有形固定資産(純額)	7,372,593	7,410,299
無形固定資産	256,228	260,251
鉄道事業固定資産合計	7,628,821	7,670,550
自動車道事業固定資産		
有形固定資産	1,101,686	1,397,154
減価償却累計額	961,318	976,324
有形固定資産(純額)	140,368	420,830
無形固定資産	123	123
自動車道事業固定資産合計	140,491	420,953
付帯事業固定資産		
有形固定資産	⁴ 16,080,539	⁴ 15,835,294
減価償却累計額	5,754,605	5,515,564
有形固定資産(純額)	10,325,933	10,319,730
無形固定資産	10,616	7,903
付帯事業固定資産合計	10,336,549	10,327,633
各事業関連固定資産		
有形固定資産	2,056,851	2,048,781
減価償却累計額	733,749	744,522
有形固定資産(純額)	1,323,101	1,304,258
無形固定資産	11,548	30,484
各事業関連固定資産合計	1,334,649	1,334,742
建設仮勘定		
鉄道事業	51,827	10,786
その他	20,500	10,500
建設仮勘定合計	72,327	21,286

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	45,732	45,732
関係会社株式	66,000	66,000
出資金	467	467
長期貸付金	205,000	190,000
長期前払費用	1,447	903
敷金	3,146	2,994
その他の投資等	4,543	3,651
貸倒引当金	110,000	102,500
投資その他の資産合計	216,336	207,248
固定資産合計	19,729,177	19,982,414
資産合計	20,639,850	20,880,760
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 11,820,000	2 12,095,000
1年内返済予定の長期借入金	3 54,150	-
リース債務	4,290	2,897
未払金	1, 2 956,286	1, 2 860,214
未払消費税等	36,528	55,170
未払費用	85,660	70,468
未払法人税等	11,502	22,478
預り連絡運賃	31,312	31,003
預り金	16,417	17,432
前受運賃	127,555	132,987
前受金	13,823	16,270
前受収益	43,620	43,716
賞与引当金	76,968	106,298
商品券等引換損失引当金	39,654	37,485
その他の流動負債	126,827	113,726
流動負債合計	13,444,599	13,605,152

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
固定負債		
長期借入金	3 133,850	-
リース債務	7,235	7,455
繰延税金負債	-	25
再評価に係る繰延税金負債	3,425,597	3,423,840
退職給付引当金	1,159,354	1,131,349
役員退職慰労引当金	4,660	4,660
資産除去債務	108,630	107,730
その他の固定負債	2 320,686	2 318,873
固定負債合計	5,160,013	4,993,934
負債合計	18,604,613	18,599,086
純資産の部		
株主資本		
資本金	640,000	640,000
資本剰余金		
資本準備金	325,907	325,907
その他資本剰余金	11	11
資本剰余金合計	325,919	325,919
利益剰余金		
利益準備金	160,000	160,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,325,697	6,075,239
利益剰余金合計	6,165,697	5,915,239
自己株式	17,016	17,016
株主資本合計	5,216,794	4,966,335
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	7,252,031	7,248,009
評価・換算差額等合計	7,252,031	7,248,009
純資産合計	2,035,236	2,281,673
負債純資産合計	20,639,850	20,880,760

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	2,096,956	2,382,838
運輸雑収	82,083	95,922
鉄道事業営業収益合計	2,179,040	2,478,760
営業費		
運送営業費	1,952,270	1,930,828
一般管理費	371,464	395,892
諸税	119,037	125,016
減価償却費	222,798	242,869
鉄道事業営業費合計	2,665,572	2,694,606
鉄道事業営業損失()	486,531	215,846
自動車道事業営業利益		
営業収益		
通行料収入	3,005	32,079
自動車道事業営業収益合計	3,005	32,079
営業費		
運送営業費	2,512	15,252
一般管理費	417	2,698
諸税	23	785
減価償却費	28	9,298
自動車道事業営業費合計	2,981	28,035
自動車道事業営業利益	24	4,043
船舶事業営業利益		
営業収益		
運航収入	87,539	-
航路附属施設収入	13,194	-
船舶事業営業収益合計	100,733	-
営業費		
営業費	112,214	-
一般管理費	17,628	-
諸税	3,377	-
減価償却費	11,179	-
船舶事業営業費合計	144,399	-
船舶事業営業損失()	43,666	-
付帯事業営業利益		
営業収益		
観光事業収入	952,841	857,131
不動産事業収入	557,750	602,916
駐車場事業収入	47,195	53,338
保険代理店事業収入	86,052	82,236
石材事業収入	70,855	89,511
付帯事業営業収益合計	1,714,695	1,685,134
営業費		
売上原価	158,427	162,288
販売費及び一般管理費	1,005,124	925,989
諸税	92,279	92,452
減価償却費	134,509	137,547
付帯事業営業費合計	1,390,341	1,318,278
付帯事業営業利益	324,354	366,856
全事業営業利益又は全事業営業損失()	205,819	155,054

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業外収益		
受取利息	17,366	16,779
受取配当金	2,068	2,090
受取保険金	2,121	4,212
貸倒引当金戻入額	7,379	6,960
関係会社貸倒引当金戻入額	-	2,150,402
補助金収入	76,126	-
雑収入	34,165	35,454
営業外収益合計	139,228	215,900
営業外費用		
支払利息	92,554	93,400
諸税	5,765	3,552
関係会社貸倒引当金繰入額	183,856	-
雑支出	23,355	21,766
営業外費用合計	305,531	118,719
経常利益又は経常損失()	372,121	252,235
特別利益		
固定資産売却益	3,46,921	3,28,424
工事負担金等受入額	4,168,235	4,52,564
特別利益合計	215,156	80,988
特別損失		
固定資産圧縮損	5,167,692	5,50,290
固定資産除却損	6,36,505	6,7,246
減損損失	401,189	6,514
事業譲渡損	49,292	-
子会社株式売却損	17,647	-
事業構造改善費用	-	7,16,076
その他	21,070	650
特別損失合計	693,397	80,778
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	850,362	252,446
法人税、住民税及び事業税	2,683	7,740
法人税等調整額	66,046	1,730
法人税等合計	63,363	6,009
当期純利益又は当期純損失()	786,998	246,436

【営業費明細表】

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
鉄道事業営業費					
1. 運送営業費	1				
人件費		1,255,253		1,286,344	
経費		697,017		644,483	
計			1,952,270		1,930,828
2. 一般管理費					
人件費		235,482		261,116	
経費		135,981		134,776	
計			371,464		395,892
3. 諸税			119,037		125,016
4. 減価償却費			222,798		242,869
鉄道事業営業費合計			2,665,572		2,694,606
自動車道事業営業費					
1. 営業費	2				
人件費		83		9,446	
経費		2,428		5,805	
計			2,512		15,252
2. 一般管理費					
人件費		272		1,829	
経費		145		869	
計			417		2,698
3. 諸税			23		785
4. 減価償却費			28		9,298
自動車事業営業費合計			2,981		28,035
船舶事業営業費					
1. 営業費	3				
人件費		74,436		-	
経費		37,778		-	
計			112,214		-
2. 一般管理費					
人件費		11,492		-	
経費		6,135		-	
計			17,628		-
3. 諸税			3,377		-
4. 減価償却費			11,179		-
船舶事業営業費合計			144,399		-

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
付帯事業営業費					
(1) 観光事業営業費					
1. 商品材料売上原価			109,847		100,682
2. 販売費及び一般管理費	4				
人件費		171,991		162,633	
経費		604,254		529,127	
計			776,246		691,761
3. 諸税			24,175		23,390
4. 減価償却費			64,235		64,087
観光事業営業費合計				974,504	879,922
(2) 不動産事業営業費					
1. 販売費及び一般管理費	5				
人件費		74,573		71,222	
経費		45,184		46,219	
計			119,757		117,441
2. 諸税			61,093		61,748
3. 減価償却費			56,939		60,697
不動産事業営業費合計				237,790	239,887
(3) 駐車場事業営業費					
1. 販売費及び一般管理費	6				
人件費		987		1,112	
経費		3,396		3,441	
計			4,383		4,553
2. 諸税			6,007		5,967
3. 減価償却費			11,849		11,728
駐車場事業営業費合計				22,240	22,249

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(4) 保険代理店事業営業費					
1. 販売費及び一般管理費	7				
人件費		69,422		74,386	
経費		16,691		16,642	
計			86,113		91,029
2. 諸税			815		1,067
3. 減価償却費			1,201		852
保険代理店事業営業費合計			88,130		92,949
(5) 石材事業営業費					
1. 商品材料売上原価			48,580		61,605
2. 販売費及び一般管理費	8				
人件費		11,250		13,100	
経費		7,372		8,103	
計			18,623		21,204
3. 諸税			187		277
4. 減価償却費			283		181
石材事業営業費合計			67,675		83,268
付帯事業営業費合計			1,390,341		1,318,278
全事業営業費合計			4,203,294		4,040,920

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費（全事業）に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)				
注)	1	鉄道事業営業費	千円	注)	1	鉄道事業営業費	千円
		運送営業費				運送営業費	
		給与	871,250			給与	851,267
		法定福利費	179,427			法定福利費	178,240
		電気動力費	355,394			電気動力費	272,279
		修繕費	170,166			修繕費	194,345
	2	自動車道事業 営業費			2	自動車道事業 営業費	
		営業費				営業費	
		自動車費	522			給与	2,464
		通信運搬費	328			臨時雇賃金	5,044
		諸会費	210				
	3	船舶事業営業費			3	船舶事業営業費	
		営業費				営業費	
		給与	55,665			給与	-
		法定福利費	9,481			法定福利費	-
		修繕費	9,484			修繕費	-

前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)		当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	
注) 4	観光事業営業費	販売費及び一般管理費 委託人件費	千円 注) 4 観光事業営業費 販売費及び一般管理費 委託人件費
		296,700	238,167
5	不動産事業営業費	販売費及び一般管理費 給与	5 不動産事業営業費 販売費及び一般管理費 給与
		43,386	37,191
6	駐車場事業営業費	販売費及び一般管理費 修繕費	6 駐車場事業営業費 販売費及び一般管理費 修繕費
		1,951	1,952
7	保険代理店事業 営業費	販売費及び一般管理費 給与 法定福利費	7 保険代理店事業 営業費 販売費及び一般管理費 給与 法定福利費
		39,722 8,405	39,930 8,577
8	石材事業営業費	販売費及び一般管理費 給与	8 石材事業営業費 販売費及び一般管理費 給与
		7,068	7,774
9	営業費(全事業)に 含まれている引当金 繰入額	賞与引当金 繰入額 退職給付費用 (退職給付引 当金繰入額)	9 営業費(全事業)に 含まれている引当金 繰入額 賞与引当金 繰入額 退職給付費用 (退職給付引 当金繰入額)
		76,968 46,981	106,298 57,994

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	640,000	325,907	11	325,919	160,000	5,689,893	
当期変動額							
当期純損失（ ）						786,998	786,998
土地再評価差額金の取崩						151,194	151,194
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	635,804	635,804
当期末残高	640,000	325,907	11	325,919	160,000	6,325,697	6,165,697

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17,016	4,580,990	7,403,225	7,403,225	2,822,235
当期変動額					
当期純損失（ ）		786,998			786,998
土地再評価差額金の取崩		151,194			151,194
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			151,194	151,194	151,194
当期変動額合計	0	635,804	151,194	151,194	786,998
当期末残高	17,016	5,216,794	7,252,031	7,252,031	2,035,236

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	640,000	325,907	11	325,919	160,000	6,325,697	6,165,697
当期変動額							
当期純利益						246,436	246,436
土地再評価差額金の取崩						4,021	4,021
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	250,458	250,458
当期末残高	640,000	325,907	11	325,919	160,000	6,075,239	5,915,239

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	17,016	5,216,794	7,252,031	7,252,031	2,035,236
当期変動額					
当期純利益		246,436			246,436
土地再評価差額金の取崩		4,021			4,021
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			4,021	4,021	4,021
当期変動額合計	0	250,458	4,021	4,021	246,436
当期末残高	17,016	4,966,335	7,248,009	7,248,009	2,281,673

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等：移動平均法に基づく原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品：主として先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

鉄道事業取替資産：取替法

建物・構築物：定率法（鉄道事業）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

：定額法（上記以外の事業）

その他：定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～60年
車両	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 商品券等引換損失引当金

一定期間経過後に収益計上した未引換の商品券等の、将来引換時に発生する損失に備えるため、過去の引換実績に基づく引換見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による均等額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による均等額を費用処理しております。

(追加情報)

当社は、当事業年度に60歳から65歳への定年延長に伴う退職金に関する規程の改定を行っております。これに伴い、退職給付債務が111,613千円減少し、過去勤務費用が同額発生しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(鉄道事業)

主に乗車券及び定期券の販売から収益を獲得しております。乗車券については、輸送サービスを提供した時点で履行義務が充足されるものとし、サービス提供時点で収益を認識しております。定期券の販売に関しては、定期券の有効期間にわたって輸送する履行義務が充足されるものとし、有効期間に応じて収益を認識しております。

(レジャー・不動産事業)

レジャー事業の物品販売業については、主に土産物販売等の商品の販売から収益を獲得しております。このような商品の販売については、顧客に商品を引渡しした時点で収益を認識しております。また、商品の販売に関する取引の対価は、商品の引渡し時に概ね受領しております。

なお、当社において財又はサービスの収益を認識するにあたり、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 工事負担金等の処理

鉄道事業等において地方公共団体等により工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。また、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。なお、鉄道事業に係る工事負担金等により取得した資産に付随して発生する費用のうち工事負担金等に対応する額については、工事負担金等受入額から直接控除しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
減損損失	401,189	6,514
有形及び無形固定資産	19,512,840	19,775,166
再評価に係る繰延税金負債	3,425,597	3,423,840
土地再評価差額金	7,252,031	7,248,009

(2) 会計上の見積りの内容に関するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(2) 会計上の見積りの内容に関するその他の情報」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1. 未収金に含まれる売上債権及び未払金に含まれる買掛債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
未収金のうち売上債権	77,813千円	73,886千円
未払金のうち買掛債務	498,301	414,869

2. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期貸付金	1,878,440千円	1,744,600千円
短期借入金	6,720,000	6,995,000
未払金	312,868	291,280
その他の固定負債	10,677	10,677

3. 担保資産及び担保付債務

財団抵当として担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
鉄道財団	8,341,292千円	- 千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
長期借入金	188,000千円	- 千円
(内1年以内返済予定額)	(54,150)	(-)

4. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	6,362,641千円	6,377,499千円

5. 偶発債務

下記の会社の借入金等に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
伊豆箱根バス株式会社	446千円	511千円

(損益計算書関係)

1. 工事負担金等受入額

工事負担金等により取得した資産に付随し発生する鉄道事業営業費から直接控除した工事負担金等受入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	55,215千円	22,171千円

2. 関係会社貸倒引当金戻入額

連結子会社である伊豆箱根バス株式会社及び伊豆箱根交通株式会社への貸付金に係る貸倒引当金を計上しておりますが、子会社の業績回復に伴い、関係会社貸倒引当金戻入額を営業外収益として計上しております。

3. 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	46,605千円	21,993千円
車両	316	6,430

4. 工事負担金等受入額の内訳

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
鉄道施設総合安全対策事業費補助金 他	168,235千円	52,564千円

5. 固定資産圧縮損の内訳

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
鉄道施設総合安全対策事業費補助金 他	167,692千円	50,290千円

6. 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
既存建物解体 他	36,505千円	7,246千円

7. 事業構造改善費用

グループ内での人材の流動性をスムーズにするため、当社の連結子会社である伊豆箱根企業株式会社に所属する従業員について、当社に処遇を統一のうえ転籍することに伴い賞与の算定期間の調整をしたことによる費用であります。

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	66,000	66,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	千円	千円
賞与引当金	23,398	32,314
退職給付引当金	352,443	343,930
役員退職慰労引当金	1,416	1,416
減損損失	318,812	304,952
繰越欠損金	1,339,517	1,252,565
分譲土地評価損	58,914	58,914
貸倒引当金	520,309	472,471
関係会社株式評価損	99,120	99,120
その他	90,939	91,071
繰延税金資産小計	2,804,872	2,656,757
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,339,517	1,252,565
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,465,355	1,404,191
評価性引当額小計	2,804,872	2,656,757
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他	-	25
繰延税金負債の純額	-	25
再評価に係る繰延税金負債	3,425,597	3,423,840

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
税引前当期純損失を計上しているため、 記載を省略しております。	法定実効税率 30.4%
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入 されない項目 0.3
	繰越欠損金の期限切れ 32.2
	評価性引当額の増減 58.7
	住民税等均等割 0.8
	その他 2.7
	税効果会計適用後の法人税等の 負担率 2.4

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
土地	15,439,080	-	7,378 (6,514)	15,431,701	-	-	15,431,701
	[10,677,628]		[5,778]	[10,671,850]			
建物	6,178,330	106,090	51,335	6,233,085	4,452,070	111,913	1,781,015
構築物	6,831,395	423,341	58,744	7,195,992	5,357,650	95,085	1,838,342
車両	5,033,431	4,725	300,482	4,737,675	4,688,732	15,371	48,942
船舶	4,204	-	-	4,204	4,204	-	0
機械及び装置	1,508,065	6,217	10,905	1,503,377	1,343,097	35,497	160,280
工具、器具及び備品	1,127,681	116,250	129,974	1,113,956	928,095	44,758	185,861
リース資産	20,550	3,451	10,342	13,659	4,684	4,342	8,974
建設仮勘定	72,327	754,606	805,646	21,286	-	-	21,286
有形固定資産計	36,215,067	1,414,683	1,374,810 (6,514)	36,254,940	16,778,535	306,968	19,476,405
	[10,677,628]		[5,778]	[10,671,850]			
無形固定資産							
ソフトウェア	509,802	110,346	26,290	593,858	313,732	88,962	280,125
負担金・入会金	4,695	380	-	5,075	3,960	730	1,115
諸施設利用権	11,769	-	-	11,769	3,679	788	8,089
電話加入権	9,431	-	-	9,431	-	-	9,431
無形固定資産計	535,698	110,726	26,290	620,134	321,372	90,481	298,761
長期前払費用	1,447	325	869	903	-	-	903

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2. 「当期首残高」、「当期減少額」、「当期末残高」欄の[]内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用土地の再評価を行った評価差額であります。
3. 主な増加は次のとおりであります。
- | | |
|------------|---------------------|
| 建設仮勘定及び構築物 | 湯河原パークウェイ 道路復旧補修工事 |
| 建設仮勘定 | 大雄山線 窓口処理機及びソフト改修 |
| | 駿豆線 自動券売機更新 |
| | 伊豆・三津シーパラダイス 電気設備更新 |
4. 主な減少は次のとおりであります。
- | | |
|----|--------|
| 車両 | バス車両売却 |
|----|--------|

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,711,545	989	-	158,352	1,554,182
賞与引当金	76,968	106,298	76,968	-	106,298
商品券等引換損失引当金	39,654	100	2,269	-	37,485
役員退職慰労引当金	4,660	-	-	-	4,660

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額1億58,112千円、債権回収による取崩額240千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 https://www.izuhakone.co.jp/izu-group/izu_company/index.html
株主に対する特典	3月末現在、100株以上所有する株主に対し、伊豆箱根鉄道グループ及び西武グループ施設利用優待券等を年1回交付する。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受けられる権利以外の権利を行使することができません。

2. 2019年6月19日開催の定時株主総会において、株券を発行する旨の定款の定めを廃止することを内容とする定款変更を決議し、2019年9月30日をもって株券を発行しない株券廃止会社へ移行いたしました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第145期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月20日東海財務局長に提出

(2) 四半期報告書

（第146期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月2日東海財務局長に提出

（第146期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日東海財務局長に提出

（第146期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月9日東海財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生について）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年5月9日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月19日

伊豆箱根鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守屋 貴浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 俊行

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊豆箱根鉄道株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊豆箱根鉄道株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

鉄道事業に関連する固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は鉄道事業目的で保有する事業用資産を、連結貸借対照表に固定資産として主に土地、建物及び構築物に計上しているが、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度において、鉄道事業の固定資産7,681,337千円について、事業環境の変化に伴い旅客乗車人員が減少し収益性が低下している。</p> <p>このため、会社は、当連結会計年度末において、鉄道事業の固定資産について減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社の主要事業である鉄道事業は、少子高齢化・人口減少はメガトレンドとして避けられず、沿線の人口減少による運輸収入の減少、国内景気の悪化による旅行・観光消費の冷え込みによって、日本国内における旅行・観光客の減少が生じ、運輸収入が減少する等のリスクに晒されている。また、収支構造の特質として営業コストの相当部分が、人件費、減価償却費等の固定費で構成されているため、営業収益の比較的小幅な減少で、営業利益に大きな影響を及ぼすリスクがある。この結果、旅客乗車人員が減少した場合には固定資産の帳簿価額を回収できずに減損損失が発生する可能性がある。</p> <p>会社は、割引前将来キャッシュ・フローの総額を当該資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フロー及び使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りによって算定している。当該資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された中期経営計画等に基づく資金収支を基礎として算定している。また、使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りは社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定評価額を基礎とした正味売却価額等により算定している。</p> <p>鉄道事業に関連する固定資産の減損損失の認識の判定に用いられた将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、旅客乗車人員及び中期経営計画後の収益率である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、鉄道事業に関連する固定資産の減損損失の認識における将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> •将来キャッシュ・フローについて、取締役会で承認された中期経営計画等に基づく資金収支との整合性を検討した。 •取締役会で承認された中期経営計画等に基づく資金収支の実現可能性を評価するために、経営者への質問等を行った。 •経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における中期経営計画等とその後の実績を比較した。 •取締役会で承認された中期経営計画等に基づく資金収支の基礎となる重要な仮定の旅客乗車人員については、過去実績からの趨勢分析を実施した結果と比較し、経営者と協議を行うとともに、外部の情報との整合性を確かめるため、外部機関が公表する市場環境の分析レポートを閲覧した。 •中期経営計画後の収益率については、経営者と協議を行うとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した結果及び取締役会によって承認された中期経営計画等との整合性を検討し、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。 •正味売却価額の算定における不動産鑑定評価額の検討においては、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、会計基準との整合性及び評価額について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表

に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月19日

伊豆箱根鉄道株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
静岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 守屋 貴浩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松浦 俊行
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊豆箱根鉄道株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第146期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊豆箱根鉄道株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

鉄道事業に関連する固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（鉄道事業に関連する固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。